

議事日程第3号

令和4年3月1日(火)

第1 市政一般に対する質問

安田 健次郎

船木 正博

佐藤 巳次郎

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 中田 謙三	2番 笹川 圭光	3番 畠山 富勝
4番 伊藤 宗就	5番 鈴木 元章	6番 佐々木 克広
7番 船木 正博	8番 佐藤 巳次郎	9番 小松 穂積
10番 佐藤 誠	11番 中田 敏彦	12番 進藤 優子
13番 船橋 金弘	14番 米谷 勝	15番 三浦 利通
16番 安田 健次郎	17番 古仲 清尚	18番 吉田 清孝

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
局長 補佐	三浦 大作
主 査	中川 祐司

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透

総務企画部長	八 端 隆 公	観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文
産業建設部長	田 村 力	企業局長	佐 藤 孝 悦
企画政策課長	杉 本 一 也	総務課長	湊 智 志
財政課長	鈴 木 健	税務課長	佐 藤 淳
福祉課長	高 桑 淳	生活環境課長	畠 山 隆 之
健康子育て課長	湊 留美子	観光課長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	加賀谷 正 人	監査事務局長	佐 藤 静 代
企業局管理課長	三 浦 幸 樹	ガス上下水道課長	三 浦 昇
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（吉田清孝） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（吉田清孝） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

16番安田健次郎議員の発言を許します。16番

【16番 安田健次郎議員 登壇】

○16番（安田健次郎議員） おはようございます。

通告に基づいて質問させていただきますけれども、初めに、コロナの感染者や、そして死亡者に対し、心からお見舞いとお悔やみを申し上げさせていただきたいと思えます。そしてまた、市民の今最大の関心であります、このコロナのワクチン接種、このことについて日夜懸命な取組をなされている職員や関係者に対し、心から感謝を申し上げさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

さて、今、私たちは、全市民に対して、所帯に対して、市民のアンケートを配付しております。お願いをしています。その中で幾らかの返事が毎日のように来ていますけれども、一番の市民の今の関心事というか要求は、一番初めに暮らしの問題です。で、年金が減っちゃって物価が高くなると。非常に暮らしにくくなったという声が圧倒的に多いんですね。2番目の要求は何かというと、やっぱり健康保険税と介護保険料が高いというのが断トツです。今、まだ現在100通に及ばないほど来ているわけけれども、ほとんどがこういう要求。そして三つ目は、昨日からの議論にありました、やっぱり時節柄除雪です。これの苦情が非常に多い。すごかったわけですね。確かに大変な異常事態であったわけですからね、その背景は分かるわけけれども、やっぱり市民と除雪に関わる業者をはじめ、そのひずみが多いという意見が結構多いです。結構羅列されて書いてます。それからやっぱり、何ていうか、要求っていうよりも、市に対しての要望、結構書いてます。それはやっぱりコロナです。コロナ

対策、昨日の時点での議論も聞きましたけれども、2月の広報で、るる大分方針は示されているんだけど、何だかんだいってもやっぱりテレビで我々が見てるわけですから、やっぱり対応が遅い、これはそのとおりなんですよね、御存じのとおり。国の対応が全然遅れたわけだから、このためにどこの市町村も四苦八苦して懸命の動きをして取り組んでいるんですよ。それに対するアンバランスがあるんですね。コロナ、早く接種してほしい。しかもファイザーが欲しいと、そういう関係からずっと遅れてきてるんです。ですから非常にこう、第6波の感染数がどンドンどンドン新聞、テレビ、マスコミで明らかにされているように、死亡者が1万人を超えてるわけですよね。だから非常に不安を持ってる。これに対する思いだろうと、私たちは今そういうふうに捉えて、今回の質問もそれによって質問するわけじゃないけれども、近頃の課題について質問させていただきたいと思います。

初めに、コロナ対策の問題です。

今申し上げましたように大変な状況でありますけれども、それなりに我が男鹿市も、昨日の答弁でありましたように一生懸命取り組んでいるわけでありまして、何とかやっぱりこの不安が収まってほしいという市民の要望に、これ以上に応えなきゃならないんじゃないかなという観点で、私は質問させていただきたいと思ったわけがあります。

何しろやっぱり3回目のワクチン早くしてもらって安心したいと、お年寄りからの要望が結構電話が入ってきます。でも、今回は電話の苦情は余りなかったんですね、確かに改善されましたから。でも、その声が多くなっています。それから、子供を持つてる親御さん、これ秋田県内、結構小学校のクラスターっていうかね、あちこち出ていますよね。で、うちの近くでは美里小学校まで休校したわけですよね。そういう点で、これらに対する子供さんを持つてる親御さんから、この子供に対するワクチン接種はどうなのかと、早めできないものかという声が寄せられているわけがあります。そういう点では、やっぱり小学生とかそこに関わる学校関係者、いわゆる関連する方々、全てのそういう方々の特別な対策と援助が今求められているんじゃないかなと、私は思っています。確かにやってないという意味で質問してるんじゃないで、冒頭申し上げましたように取り組んではいるんですけれども、基本的に国の遅れから来た自治体の遅れから来ている市民の不安に対するひずみがあると、ここを私は

強調したいと思うんです。そういう点で一生懸命やってるんだけど、さらにこうした子供等の関係者に対しての早急な懸命の取組が求められているっていうことを強調したいと思うんです。

あともう一つは、やっぱりワクチンと、もう一つは業者への支援です、コロナ禍という課題になるとね。これも幾らか市も取り組むようでありましてけれども、しかし、もう少しやっぱり具体的な突っ込んだ支援対策が求められるのではないかなというふうに思うんです。観光業者に対しては、県もまた大々的に取り組むようでありまして、男鹿市もさらにまた観光業者に対しての支援はやるようでありまして、2,000円券とか宿泊5,000円とかって、これは分かるんだけどね、それ以上に深刻なやっぱり飲食業をはじめとしたね、深刻な経営事態になっているっていう状況があらわになっています。ですから、コロナのワクチン問題、防止問題と、業者への支援が今ね、やっぱり引き続き求められていると。そういう点では、今日ですか、中小企業庁の大々的な広告が出ました。今年の1月1日から始まる復興、ちょっとタイトル忘れちゃったけども、支援事業がね、一面で今日宣伝紙に出ました。あれ、まあ一定の業者方は取り組みますよっていうのは宣伝してただけでも、ちょうど今日の魁でね一面広告が出ました。で、あれらをはじめね、国でもやるわけですけども、前もって創生資金を使ってね、井川町とか五城目町とか結構いろんな取組がなされてるんですね。男鹿市もある程度やるようでもありますけれども、まだ具体化が示されていないようなので質問しますけれども、こうした業者への支援、取組、これをどう対応するのかお聞かせ願いたいなというふうに思うんです。そういう点では、コロナの問題はすれ違いもありましたね、割愛しなけりゃならないところもあるわけですけど、何せ通告が早めに出されるもんですから、私、これ準備したのはもう2月の初めですから、なかなかこう広報と同時にやると、広報の遅く見るとね、こういう状況になると思うんですけれども、あしからずお許し願いたいなというふうに思います。

二つ目の子育て支援に対して伺いたいと思いますけれども、これも言うまでもなく高齢化、超高齢化社会、社会化というかね、そして人口減少が、昨日市長も答弁しておりますようにね、先頃、行革の際に出したデータを見ましてもね、大変な男鹿市の停滞ぶりですね。これは大変な状況なんですけども、市長もお認めになっているようでもありますけれどもね。で、この人口減少、そして国でも当然のように今もう猛烈な

勢いでね、子ども支援、子ども支援っていうことで強化対策を強められているわけ  
あります。当然、全国の自治体でも、皆さん御存じのように様々ないろんな子供に対  
する支援対策がマスコミでも流されてますし、通達もたくさんあるわけでありませ  
う。で、本市としても一定の専門部署、いわゆる健康子育て課、支援課っていうか  
ね、この部署もあるわけです。置かれていますし、取組の姿勢は分かります。そし  
て一定の取組も十分なされているところは、私は評価は評価としてしたいと思っ  
ています。そのとおりだと思います。しかし、まだ、私は他市に比べて、たまたま  
今いろんな取組が新年度予算に対して魁新聞等で報道されてますけども、これら  
を見ましても、まだまだ県内の各自治体との比較を見ますと、やっぱりもう少し  
遅れてるんじゃないかなと、これがやっぱり市内の市の評価に、市民の評価があ  
るんじゃないかなというふうに思っています。そういう点で、将来の男鹿市の行  
き先、行く末をっていうかね、まあSDGsじゃないんだけど、危惧される思  
いがするんです。そういう点で、この状況からしても、この問題を考えてみたい  
なと思っています。

で、現実には子供のいる母親、お母さんたちなどから、なぜ他の市町村に比  
べて子供への支援が弱いのでしょうかと言われるんです。聞かれます。いやいや一  
生懸命やってるんだけど、やっぱり手遅れもありますよって適当に答えざるを得  
ない部分があるわけだけども、しかし、やっぱりそういう声が二、三、私に寄せ  
られています。ですから、子供を育てるっていうのは、やっぱり現実に生活に支  
障を来すんですね。大変なんですよ。いろんな意味で、結構かかるんですよ。物  
買いにいても子供の用品っていうのは結構高いんです。高くても買わざるを得  
ないところもあるわけだけども。あれは商売の何だかイロハだそうですね。子  
供に対する生活費がいることによって生活が大変だということが懸念されてい  
るわけでありませう。

そして、今、結婚率の低さ。これも男鹿市はトップ、低いほうだというふう  
に思っていますけども、今後の子供の支援対策に対するこれからの懸命な努力を  
求める意味で、以下、質問をさせていただきたいと思っ

その一つは、現状のコロナ対策も含めて、現在の健康子育て課の体制って  
いうのは非常に仕事が多くなる。この二つありますとね、健康課と子育て課と  
ありますと、仕事が多いんじゃないかなっていうくらいは私は思っているんだけ  
ども、しかし、さっき尊敬した意味で申し上げましたように、一生懸命やっ  
てるんだけど、この任務体

制、これが果たして十分なのかどうか。今度、確か2月の広報を見ますと、ひきこもり対策8050問題ですけれども、これにも取り組むようですけども、執行予算、わずかな予算なんですね。果たしてそういう点でどうなのかという気もしますけれども、いずれこの任務体制は十分なのかということを求めたいと思います。

二つ目です。助産婦、これも通告早くて、ちょっとこれ私の早とちりだけけれども、助産対策が全国であちこちなかったもんだからね、確か男鹿もなかったんじゃないかなと思って通告したら、助産婦はいますよっていう答えですから割愛させていただきますけれども、で、まあ助産婦がいることで安心しましたけども、今、各自治体っていうか地方の自治体では助産婦がいなくて大変な状況なんです。もう都市部へ集中してね走らざるを得ない現状が報告されています。これも私方のルートで分かっていますけれども、そういう点でそれはありがたいんですけども、しかし、まだ保健事業の本来の仕事といたしますかね、ひきこもりとかそういうコロナ対策だけとかじゃなくて、今様々な事件の多様化っていうかね、子供を取り巻く環境の多様化っていうか、そういう分野が多くなっています。ですから国も取り組むわけだけども、人口増対策じゃなくてね、事件として結構あるわけです。そういう点では、虐待だとかね様々なひきこもりも含めてね、いろんなケアの問題、これらが結構、私はあるんじゃないかと思うんですけども、こういうことに対して十分なのかどうか、担当のほうからお聞かせいただければありがたいなと思っています。

三つ目ですけれども、学校教育関係になっちゃうと思うんですけども、給食費っていうのは、私は学校教育の一環だと、食事っていうのは学校給食授業、授業とも言えないかもしれないけれども、いわゆる食とか健康の学習の関係でいえば教育委員会なのかなと思うんですけども、いずれこの給食費っていうのは、やっぱり完全無料化にするのが憲法に保障された義務教育課の任務だろうと、私はそう考えるんですね。しかし、まだ完全実施まで至ってないんですけども、これはどうしてやらないのかなと。もうそろそろ全国に肩を並べて、子供の給食費を全部無料にしようと、それが義務教育ですよというふうになるべきじゃないかなというふうに思って、取組方を聞きたいと思います。

それから、四つ目ですけれども、これは何回も質問してるんですけども、子供の健康保険税への均等割の非課税問題です。

やっとの思いで、まあこれ全国、さすがやっぱり全国市長会、力があるんでね、能代の市長さんを先頭にして国へ要望したようでありますけれども、均等割の非課税、これやっぱり国もやっとな、今まである程度の軽減できるんだけれども、5割までだけれども、子供の均等割を非課税にすると、これが決定したようで、4月からです。だけれども、これに先駆けてね、これじゃあ弱いということで、北海道の四つの市が固まった連合体の市町村があるんだけれども、中身についてはそちらに置いてありますけれども、仙台市をはじめね、子供のこの均等割の非課税っていうのは全国的に取り上げられてる。近くの例だけ申し上げますけれども、ほとんどが、これ二つ問題あるわけだけれどもね、保険的な税の仕組みですよ。人頭割とかね、それから、例えば56条で言えば、事業者が奥さんの給料を認めないとかね、こういう非民主的な税制の問題なんだけれども、こういうことも絡めてね、この均等割についてはね、いち早く実施したほうが、私は男鹿市のある意味では住みやすいタイトルにつながるんじゃないかなと思うんだけれども、お聞かせ願いたいと思います。

それから、五つ目は高校生、これもひとつはこの間も質問したので連続なっちゃうわけだけれども、確かに医療費は市長の答弁で、今年の4月からですか実施するようになりましたけれども、ただ、完全無料化なのかどうか。いわゆる所得段階とか部分的な援助になるのかどうなのか。私は全面無料化を求めたいと思うんだけれども、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

そしてもう一つは、通学援助費。やっぱり不便だっていう意味で、この通学への、高校生を持つ親御さんっていうのはやっぱり大変なんですね。何で私、何回も質問するのかって。私、朝ずっと船越近くまで走るわけだけれども、あのラッシュ時はね、高校生を送るお母さん方の、もう大変ですよ。朝食の準備もしながら船越の駅まで高校生を送る。もう電車に間に合うようにものすごい走り方をしてますよね。ですから、やっぱりこれは下宿させるなりね、せめて親御さんの思い入れも含めてね、通学費ぐらいは認めるべきであると。秋田市とか、潟上市もやるわけでしょう。まあ遠いところもあるわけだけれども。当然やっぱり男鹿市の地形からいっても取り組むべき施策じゃないかと、私は日頃から思ってるんで、握って離さないで今日も質問させていただいております。御検討方どうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、タブレット、これ全57市町村ですか、53よりなかったもんだから、

この間調べたら、いや、タブレットは秋田市やってなかったのでならなかったと。まあ無料、有料のところもあるし、含めてまだ半分、23自治体よりやってないんだけど、秋田県はやっているようだけど、これ完全にタブレット支給っていうのは、高校生の場合、完全無料なのか。一部父兄負担があるのかどうか、もしあったらそれらを無料にするための手だてが必要でないかと思えますけども、お願いしたいと思います。

それから、最後に福祉対策について伺いたいと思います。

人口減少の対応や住みよい男鹿市づくりっていうのは、まあ事あるたびに市政の方針としてこれからの目標として言われるわけだけども、要は、男鹿市の今の、これもSDGsの問題じゃないんだけど、やっぱり人口増対策っていうのは雇用と福祉だろうと、私は大きな、まあいろいろあるんだけどね、思うんですけども、それで雇用対策も十分強めなきゃならないのは百も承知なんですけど、今日は福祉対策についてちょっと伺わさせていただきたいなと思うんです。

これは、まあ前段申し上げましたように全県各地の比較を見ましても、この福祉対策の弱さが露呈されているわけでありまして、これはやっぱり何とか高めると、そういう点で市長はいろんな男鹿には偉大な遺産があると、文化的なものだとか地理的なものだとか職業的な問題で、るる誇示しているわけで、そのとおりなんです。温泉もあるんです。そして公園もあるんです。漁業者も多いんです、全県で。まあこれちょっと減ったんだけど。そして農業は結構ある。で、こういう自然的な面では非常に恵まれていると思うんだけど、なぜか移住定住が進まない。なぜかなと日頃から思うわけだけども、私はその点ではどうしてもやっぱり住みよい土地っていうか、評価される、宝、男鹿市の評価される。この頃結構ね、ぽつぽつと目立った部分はありますよ。若者方から男鹿市はいいとか取り組みやすいとか、支援策があるとか、それは魁新聞等でもやられているとおりにね、たまにあるですよ。でも全体的な意味で男鹿市の場合のこの住みよさっていうのはね、やっぱりこの福祉対策の充実っていうか、こういう地形とかそういう遺産、財産を残した取組が私は必要ではないかなというふうに思って、福祉政策の問題は握って離さない男鹿市の私の立場としては許されないというふうに日頃から思ってるんで質問してるんです。

そういう点で、以下、次の質問をさせていただきたいと思うんですけども、一つ

は、デイケアっていうかね、それから特養っていうところまでいろんな施設があるわけだけれども、段階ごとっていうかね、特徴がある、特徴ごとにいろいろあるわけだけれども、これらの福祉、特に福祉施設に入る方々の入所費用、これがね、私の生活相談で一番寄せられるのが安いところがないかっていう声です。戸賀でもね中間口からでも来ますよ。やっぱり大体10万円前後かかりますよね、入れますと。で、困るのは、それを支える若い人ですよ。年金暮らしの方、大体高くたって6万円ぐらい、月。安い年金者は4万円か、3万円の方もいますよね。国民健康保険だけれども。まあ健保とか厚生年金の方は別だけれども、私に相談来るのはそういう方は来ないんです。大体国保の方です。そうすると、せいぜい年金が四、五万円より入らない方々が10万円の施設に入ると、全部若い人が負担するんです。ですから、電話はね、お年寄りから来るよりも若い世代から来るんです。何でこんなに負担がかかるのかという声です。これらに対する援助策っていうのは、これ検討しなけりゃならないんじゃないかと思うんだけど、いかがでしょうかと思うんです。

それから二つ目には、特養待機者の解消対策。何回もこれも聞いてますけども、依然としてまだなかなか思うに任せないというようなんですけども、これらは今現在どうなって、見通しなどについてお聞かせ願えればありがたいと思います。

それから三つ目ですけども、高齢者の生活困窮者対策っていうことで、いち早く男鹿市の場合、これは高く評価すると思うんだけど、灯油代5,000円支給しましたよね。ずっとあれから軒並み、全国の自治体が全部。まあ額は今度逆に上がってきたんだけどね、6,000円とか1万円とかになってきたけど。この灯油の支援策、ただやっぱり5,000円ではね、ちょっと今の価格動向から見ると、ありがたいんだけど、もっと欲しいっていうのが当然の要求なので、この灯油の追加のね他市並みの、まあ1万円とは、金額は余り言わないんだけど、もう少し追加して支援対策とすべきじゃないかなと思うんです。まあ幾らか今日明日、昨日は暖かいわけだけれども、まだ引き続き寒くなります。まだまだやっぱり3月になっても寒いだろうと思うんです。そういう点では、わずかでも灯油の追加加算とか必要ではないかなと思うんです。

同時に、ここの分野では生活に関する買物支援ね、これも雪の関係で一番要望が多くなったと思うんだけど、やっぱり不便なんですよ。ある地域では、お魚屋

さんを通して呼び込みしながらやってて助かってるところもあるんだけど、特にこういう道路事情が悪くなると、ここがネックになって悲鳴を上げてる高齢化のひとり所帯などがいるんですね。まあ今のところは縁故とか知人を頼って買物したりしてるわけだけれども、お金がある人はタクシーでも行ってますけどね、しかし、へんぴなところっていうかね、交通の便の悪いところについては、まあバスもあるんだけど、しよっちゅう、大体2本か3本しかないわけだから、これらに対する手だっていうのがね、まあ連れていけって意味じゃなくてね、工夫すればあちこち例あるわけだけれども、いろんな手だてがとられるはずなんです。これをやっぱり強めなきゃならないんじゃないかなと思って、買物支援対策を検討してほしいなという質問です。

それからもう一つは今日多分、介護保険料と、冒頭申し上げましたが、国民健康保険で、この引下げはやっぱり私も握って離されない課題なんだけれどもね、やっぱりこの引下げ対策は、これから10億円の資金もあるとすればね、やっぱり考えなきゃならないんじゃないかと。やっぱり金額の比較させてもね、本当驚く額ですよ。これはやっぱり、年度ごとの単年度によって保険税がかかる、かからない、災害があれば別だけれどもね、やっぱり変化するわけだから、都度都度やっぱりその状況の保険料とか人数に合わせたね保険税の在り方っていうのは正しいんじゃないかと、私は思うんだけど、これはとりあえず引下げ対策あったらお願いしたいと思います。

あと最後です。これも通告がちょっと遅れましたんで、この間の市長の方針見ますと、漁業者へも支援金が出るようでありますね。この不漁対策、これも出るようでありますけど。もちろん油代、これらの取組ってというのは、私は、灯油の問題だけじゃなくてね、今決めた額以上にね、もっと支援していかないと、男鹿の漁業っていうのは大変な状況じゃないかなというふうに思うんです。決してハタハタだけの問題じゃないね。漁業の貧困の状況っていうのは、背景っていうか、これからもっと議論したいと思ってるんだけど、大変な状況だと思います。この点をもう少し強化すべきじゃないかという質問をして、1回目にしたいと思います。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、コロナ対策についてであります。

まず、3回目のワクチン接種の体制強化とスケジュールについてであります。

本市においては、3回目の接種をできるだけ前倒しすることとし、医療従事者を皮切りに、高齢者施設での接種、一般の方を対象とした市内医療機関での個別接種に続き、先月13日からは集団接種を開始しております。

全体スケジュールとしては、65歳以上の高齢者の接種完了時期を今月末と見込んでおり、18歳以上の一般の方についても、おおむね5月いっぱいをめどに終了できるよう努めてまいります。

なお、5歳から11歳までの小児への接種については、今月24日から、文化会館を会場に、男鹿みなと市民病院の専門医を中心に集団接種を実施することで、男鹿潟上南秋医師会と最終的な詰め協議を行っております。

次に、医療機関関係者や小学校への緊急体制的な対応についてであります。

市内医療従事者については、接種間隔が6か月となったことから、昨年12月に接種を開始し、既に接種は完了しております。

また、最近の教育現場等でのクラスター発生を踏まえ、保育園、小中学校の教職員や警察への接種を優先的に行うこととし、先月26日から順次前倒しで実施しております。遅くとも春休みが終わる前には全ての職員への接種を終え、4月の新学期を安心して迎えらるるよういたします。

次に、関係事業者などへの支援の強化についてであります。

国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから、既に2年が経過していますが、いまだその収束が見通せない状況が続いており、本市の主要産業である農林水産業や宿泊、飲食、サービス業を中心に、事業者は、長期間、厳しい経営環境にさらされております。これに加え、移動の自粛などにより消費活動も停滞していることから、事業者の経営を下支えするとともに、市内の経済活動の活性化に向けた、もう一段の取組が必要であると認識しております。

こうしたことから、市では、国の交付金を活用した経済対策を実施することとし、明日、補正予算案を追加提案いたします。

その主なものについては、農林水産分野において、外食需要の低迷等による米価の下落に対応し、主食用米から園芸作物や大豆等への作付転換を行う農業者や、生産性

の向上に向けた設備投資を行う漁業者に対する支援を行うほか、農業者・漁業者向けの燃油高騰対策を実施いたします。

また、観光関連事業者に対する支援としましては、4月から第8期の緊急宿泊支援事業を実施するとともに、7月からは、先着3万人の宿泊者に対し、市内で利用できる商品券2,000円分を「おが割クーポン」として配布するほか、土産物購入割引券の付いた観光プレミアムパスポートを発行するなどにより、切れ目のない需要喚起策を講じてまいります。

これらの対策に加え、市内全域の消費喚起と地域経済の活性化を図るため、プレミアム率30パーセント付商品券の販売や、経営の下支えを目的に、国の「事業復活支援金」の対象とならない事業者や小売業者等に対する支援金の交付に要する経費も盛り込むこととしております。

市としましては、今後も、事業者の経営状況や市内経済情勢を見極めつつ、国や県の制度も有効活用しながら、適切なタイミングで効果的な支援を行ってまいります。

御質問の第2点は、子育て支援対策について、まず、コロナ対応における現在の健康子育て課の業務体制についてであります。

市では、ワクチン接種の推進を図るため、昨年2月、健康子育て課に課内室として新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設け、5名の兼任職員を配置しました。その後、専任職員として常勤職員3名と非常勤職員3名を増員し、推進体制を強化してまいりました。

また、文化会館での集団接種に際しては、市役所全体での協力体制を構築し、全職員が交代でワクチン接種業務に従事することで、健康子育て課の通常業務に支障が出ないようにサポートに努めております。

今後の健康子育て課の業務については、3回目のワクチン接種への対応に加え、令和6年度の開設を目指す船越こども園（仮称）や小規模保育園事業所及び保育送迎ステーションの整備など、子育て施設の整備に関する事業が本格化してまいります。

このため、令和4年度からは、健康子育て課の業務を二つに分け、保育園の設置・運営に関すること、子ども・子育て支援に関することなどは子育て支援課、健康づくりに関すること、ワクチン接種に関することなどは健康推進課で所掌することとし、新たに2課体制で、事業の確実な推進を図ってまいります。

次に、助産や保健事業、ケア対応や虐待防止などの専門分野の体制強化についてであります。

先ほど申し上げましたとおり、令和4年度からは、子育て支援課と健康推進課の2課体制で保健事業などの取組を推進することとしております。

本市では、これまでも「おがっこネウボラ」を拠点に相談窓口を一本化し、保健師、助産師、臨床心理士、栄養士など専門の知識を持った相談員が、妊娠・出産から就学まで切れ目ない支援を行ってまいりました。また、人材面では、昨年4月に、新たに保健師2名、管理栄養士1名を採用しており、新年度から乳幼児の健康診査事業や不妊治療費助成事業などを拡充し、若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

今後とも、市を取り巻く社会経済情勢に対応した組織機構の見直しや専門知識を持った職員の採用を随時行うことで、組織力のさらなる向上を図ってまいります。

次に、国民健康保険税の均等割額について、全額を公費で負担する対策についてであります。

子育て世帯の負担軽減を図るため、市ではこれまで、子供に係る均等割を軽減するよう、全国市長会等を通じて、国に強く要望してきたところであります。

先般、地方税法及び健康保険法が改正・公布され、未就学児の均等割額について、国・県・市の負担により10分の5を減額する制度が創設されたことから、減額措置を速やかに実施するため、今定例会に国民健康保険税条例の一部改正を上程しているところであります。

国の制度創設に当たっては、参議院厚生労働委員会において、減額幅のさらなる拡充を検討する旨の附帯決議がなされていることから、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、高校生の医療費完全無料化や通学費援助についてであります。

子供に対する医療費助成につきまして、市ではこれまでも県の支援制度を補完・拡充する形で、乳幼児及び小学生に係る所得制限を順次撤廃するとともに、昨年8月からは対象を中学生まで拡充し、全額助成を実施しております。

高校生の医療費助成につきましては、全県的に拡充を検討する市町村が増えてきており、本市としましても、子育て支援策の一環として、本年8月から対象を高校生ま

でさらに拡充し、所得制限を設けずに助成することとし、関連予算を今定例会に上程しているところであります。

なお、高校生への通学費援助につきましては、非課税世帯やひとり親世帯への経済的支援等の観点からは有効な面もありますが、一方で、通学先によって援助の対象が限定され、不公平感が伴うという課題もあることから、奨学資金貸付制度等で対応することとし、現時点では考えておりません。

御質問の第3点は、福祉対策についてであります。

まず、福祉施設入所者の費用負担が困難な方への援助についてであります。介護施設における利用者負担は、所得に応じた負担割合となっており、低所得の方は、居住費や食費等の負担が一定の額までで抑えられております。

さらに、利用者の自己負担額が世帯所得に応じた上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として払戻しされております。

また、障害者支援施設における利用者負担についても、所得に応じて限度額が設けられており、例えば非課税世帯等の低所得者は、自己負担がありません。

さらに、食費や居住に要する負担を軽減するため、個々の収入状況に応じて、特定障害者特別給付費が給付される仕組みとなっております。

このように、福祉施設入所者については、様々な負担軽減措置が相当程度講じられていると認識しており、これらの制度以外の支援等を実施することは考えておりません。

次に、特養待機者の解消対応についてであります。令和3年4月1日現在の特別養護老人ホームの入所申込者は、259人となっております。このうち、ショートステイ利用者は166人で、その他の介護サービス利用者が59人、入院中が23人などとなっております。ケアプランに応じた介護サービスを利用しながら待機している状況であります。

近年は、ショートステイ等の介護サービスを利用しながら、特養施設に空室が出た段階で入所するといった傾向があると認識しております。

市といたしましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、介護予防・生活支援など実情に応じた支援を行ってまいります。

次に、高齢者や生活困窮者等への灯油追加補助や買物支援等についてであります。

まず、灯油等購入費助成金につきましては、先月末で受付を終了し、対象となった3,303世帯のうち、2,707世帯へ1,624万2,000円を支給しております。

加えて、現在1月臨時会で予算措置いただいた非課税世帯等へ10万円を給付する事業を進めており、今月早々からの支給開始により、灯油購入費を含めた生活支援に努めてまいります。

また、高齢者等への買物支援について、現在、市では、買物等の外出支援として路線バスに加え予約バスを運行しているほか、民間事業者において、食品や日用品の移動販売や宅配サービス、介護保険サービスとして買物支援が行われているところであります。

しかしながら、地域によって状況は異なるものの、小売店舗数や公共交通が少ないことから、買物に不便や苦勞を感じている高齢者等がいることも承知しておりますので、民間事業者によるサービス提供を促すとともに、官民協働の取組を含めて、他の自治体の先進事例を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、介護保険料や国民健康保険税の引下げについてであります。

介護保険料は、3年に一度見直しすることとされており、令和5年度までは現在の保険料と同額となります。したがいまして、介護給付費等の動向等を見据えながら、令和6年度からの第9期介護保険事業計画策定時に見直しを検討する考えであります。

なお、本市では入所型の介護サービスの割合が多いため、保険料に直接影響する介護給付費が高くなる傾向にあります。介護給付費等の抑制を図るため、可能な限り在宅サービスを利用しながら高齢者が暮らし続けられるよう、これまで以上に、地域包括ケアシステムや介護予防事業、重度化防止施策等の推進に努めてまいります。

国民健康保険税については、昨年の6月定例会において、被保険者の所得状況や県へ納付する事業費納付金の見通し、財政調整基金の残高を総合的に勘案し、向こう5年程度を見通した中で、おおむね安定的な財政運営が可能な税率として、本年度引下げを行ったところであります。

令和4年度の予算編成に当たりましては、事業費納付金が9億720万円と、前年度と比較し約2,900万円の増となっており、それに伴い、税必要見込額は6億1

77万円と前年度より増額しております。

昨年の税率改正時の試算では、令和4年度の税徴収見込額を5億2,100万円としており、現時点では税必要額に対し8,000万円の不足が生じますので、所得が確定し決算見込みが出る6月補正時に、財政調整基金から相当額を繰入れしたいと考えております。

財政調整基金の残高を含め、現時点の財政状況は、おおむね税率改正時の試算に近い形で運営されていることから、今後も、安定的な財政運営を維持するため、国保会計事業の運営状況を毎年検証しながら、3年をめどに税率の見直しを行ってまいります。

次に、漁業者への油代や不漁対策の支援についてであります。

長引くコロナ禍による経済活動の縮小に伴い、消費需要の減退や魚価の低迷が続いていることに加え、燃油価格の高騰が漁業経営を圧迫している状況にあります。さらに、今期のハタハタ漁が記録的な不漁となり、漁業者からは「油代にもならなかった」といった声も聞かれました。

こうした二重苦、三重苦にあえぐ漁業者を応援するため、当初予算において、ハタハタ漁の継続に向け、操業に必要な燃油費や設備の維持管理費等に対する助成を行ってまいります。

また、国の交付金活用事業として、燃油価格の高騰に備え、国のセーフティネットに加入している漁業者に対し、補填金の交付に伴う積立金の取崩し分を助成することにより、経営の下支えをしてまいります。

本市にとって漁業は主要な産業の一つであり、とりわけハタハタは、男鹿の食文化の継承に欠かせない魚種であることから、今後とも関係機関と連携して、経営の維持・拡大をサポートしてまいります。

学校給食費の無料化に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 鈴木教育長の答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

教育委員会の所管に係る御質問にお答えいたします。

給食費の無料化についてであります。

本市では、給食費を含む就学援助として、要保護・準要保護世帯については給食費を実費支給、特別支援学級の児童生徒の保護者については、給食費の2分の1を実費支給しており、子育て支援の一つとして、経済的な負担軽減は図られているものと認識しております。

また、学校給食法及び同法施行令では、学校給食の施設設備や職員の人件費、修繕費用は、学校の設置者が負担することになっておりますが、それ以外の経費である食材料費は、保護者が負担することとされております。

これらのことから、市教育委員会としては、学校給食費は、保護者に負担していただくことが基本と考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎議員） もう少し議論をしたいと思います。

一つ目、コロナ対応の問題です。

懸命の努力をしているわけで、この点は評価させていただきますけども、いわゆる業者に対する支援ね、これ先ほども申し上げましたように、今回の決め手というかね、観光対策に対しては、もう市は答弁したとおりで、私も言ったように県も対応する、市もまた対応する。でも、実態はもっと飲食業を含めてね、経営困難な方が結構いるっていうことで、市長今認めた答弁してるわけだけども、そのとおりなんですね。これが実際大変だっということから一例を挙げますけども、例えば井川町ではね、操業等チャレンジ支援事業、何ていう、操業等っていうかね、いろいろあるんだけども、チャレンジ支援事業補助金、これは230万円かな。法人に対してやるとかね、五城目町でもね、いろんな取組をやってますよね。で、潟上市の工場誘致設置奨励補助事業、これも4,400万円ですと。それから、稼げる力っていうか、農業生産体制強化応援事業費補助金、これらも新設してると。様々な取組をしてるんです。

で、さっき魁新聞の例をとって、一面の広告出たっていうね、今回の第6波に対する支援事業、一番のよさっていうかね、事業者から見れば切望されてるのは、事業復活支援金なんですよ。これ、1月1日から受付してるわけだけどもね、確か20

18年11月から2020年までの、11月から3月までの売上額、収入額、これに対して、今回の、去年の11月から今年の1月までの売上額が50パーセントを割った場合、いわゆる1億円以下の業者の場合は100万円まで保障される、支援金を受けることができるんですよ。売上額が30パーセント減った方でも60万円ほどの支援を受けることができます。大企業、大きな法人だと150万円とか250万円なるんだけど、小さな飲食店とかね、フリーランス的な方々の場合、もっと、いわゆるさきおとしの、一昨年、いついつ何だい、さきおとしというかね、2年前の正月をかけた3か月間の比較と、今年の、去年の暮れから今年の1月までのかけた額が50パーセントを割った場合、30パーセント。ちょうどこの間の、前にやった何資金だっけ、給付資金、あれと大体同等のような支援対策なんです。これね、どこでやるのかっていう、これ非常に喜ばれてるんだけど、急速に今、全国的にどこも取り組んでいくけど。多分市の場合、商工会でやらせようっていうか委託しようとしてるのかな。具体的な手だてを今考えてるかどうか。これが非常に喜ばれると思うんです、今回は。決め手だと思います。その点をもう少し担当課に、部長からお聞かせ願えればと思います。

時間があんまりないみたいだけれども、これ、もう少し踏み込んだ業者への支援対策ね、まあ今、時間ないので、いっぱいあるんだけど、まあ省略します。

次に、子育て支援課、指摘したとおり分離せざるを得ないんです。それで私質問してるんだけどね、いわゆる健康子育て課っていうのはね、忙しいのは当たり前なんです。仕事がいっぱいあるんだもの。で、たまたま今度コロナでしょう。コロナでなくても、今の子育て対策っていうのはね、一課だけであって容易でないことがあるわけです。容易でないっていうか、その取組がね国でも一生懸命やるわけだから、いろんなのがどんどんどんどん出てくるんです。それに対応していかなきゃならない。で、底辺では子供不足だ、子供不足だって、何とかして大事にしなければならないっていうこと、仕事量が絶対増えてきているから。私は分離して当たり前だと思って。そう思ってます。そういう点では、まあ確かに市長の決断っていうのは評価したいなというふうに思います。

ただね、子供の医療費の均等割については、依然として譲ってもらえないわけだけれどもね、私言ってるのは北海道の例を挙げるんだけど、非常に保守的でしょ

う、この算定方式っていうのは。普通、税っていうのは、私は日本国民、憲法に保障する義務っていうかね、税金っていうのは自分で納めるものですよね、自主的に。それで国が成り立つわけだけれども、この賦課の方式として一番実態に合わないのは消費税ですよね。あれは好むと好まざるにかかわらず取られるんです。前にも言ったんだけど。でね、この人頭税だっていうのは昔の保険制度システムなんだけど、頭数によって税金をかけるってね、江戸時代に小作農家が田んぼ持てなかったときからね、賦課する例なんです。それからさっき言った56条の家族の評価を、女性の場合は認めない。大体経営者が男性であったもんだから。それが家事労働を認めないっちゃう、この封建的な在り方を変えなきゃならない。そういう意味からしてもね、この子供に対してなぜ賦課するのかっていう疑問が湧くんですよ。ゼロ歳の子に所得あるわけないでしょう。税法っていうのは誰もが否定できない。所得に応じて納める義務があるっていうのが、これ国税の前提です、税金の。所得のない人、税金を納めるっていうのはどこさも書いてない。なぜ、だからゼロ歳の生まれた子供も均等割の一員にされるんだよ。おかしくねえすか。だから私言ってるんです。これはやっぱりこういう制度っていうのは、それに目覚めたっていうか、そうですねっていうことで取り組んでいる例がいっぱいあるんですよ。さっき北海道の連合体の市町村、四つの市町村でやってるところもある。仙台もそうだ。いっぱいやってるんですよ。なぜそれを否定するのかなと。いまだにまだ私分からない。

で、いいよ。男鹿市が住みやすくてどんどんどんどん人口増なって、男鹿市の移住者が増えて万々歳だと。今、市長が上げてるアドバルーンに対してね、どんどんどんどん来ればいいんだけど、しかし、依然として結果として移住定住が進まないっていうことになるよね、やっぱりこういう住みにくさの一つとして、こういう封建的な税制の在り方に関する均等割っていうのは今しもやっぱり改めていかないとね、近代的なこの男鹿市と言われなくなる要因なんですよ。税法制からいくとね。そういう絡みから見ても、この均等割っていうのは絶対私はね、あるべき姿ではないなど。当た前でしょう。所得のある人はちゃんと納める。200万円以上は所得税10パーセントだ。200万円割ると5パーセントだ。市民税は10パーセントだ。だからね、こういうやっぱり矛盾っていうのは解決していければね、私は高く評価されていくんじゃないかなと思うんで質問させていただきました。

もう一つ、あと時間がないのでやめますけども、子育て支援の、どうしても高校生は通学費に異常さがあると。高校生の医療費についてはね、すごい確かにいいだろう。ただ、この間のコロナのときもね、大学生に対する支援策をとりなさいっていったら、とうとうやらなかった。ほかの市町村いっぱいやったのに。去年私、質問してるんですけどもね。今回もね、やっぱり県外へ出ている大学生に対する支援の取組はね、井川町もやって、五城目町だっけな、とかやってるんですよ。まあいずれちょっと今、ど忘れしたけれどもね。どっちだったかな。五城目町だか井川町だかやってるんですよ。10万円補助です。県外に出ている学生の困難さっていうのはもう、ここにいる壇上にいる皆さんのお子さん方で大学生で難儀している人、結構いると思うんですよ。東北の大学へ行ったり、新潟の大学へ行ったり、いるでしょうけれども、この方々はアルバイトもできなくてね、まあ給料いい人はいいよ、どんどん送ってやれば。でもやっぱり大抵は就学資金、七、八割就学資金受けている学生ですよ、学生のデータは。ですから非常に難儀してるんです。そこで第2波、第3波のときも、大学生には支援対策とったんです。で、今回も第6波はもっとひどいっていうことで、小さな自治体でも10万円ほどの援助をしてるんです。地元に戻ってきてほしいっていう願いからって附帯がついてますよ。決議っていうか、その議案提出のとき。当然ですよ。そういうね、ふるさとに戻ってほしいとかさ、男鹿に移住してほしいって言ったらね、そういうのもやっぱりやったほうが、大学を出てね、専門学校出てきてさ、ここへ帰ってくれば非常にやっぱり財産になると思うんですよ。だからなぜそういう進んだ分野の取組を男鹿市はやれないのかなっていう気が私はしてます。結構、イベントだとかね、酒屋さんの話もあるんだけども、風力もある。でもね、そういうやっぱり男鹿市を、基本的な男鹿市の原因を分析、過疎化していく原因を調べた際にはね、そういう取組もひとつの要因だっていうことは認めてほしいなというふうに思います。

時間がないんで、あともう一つね。施設入所については段階的に所得に応じてそうだと。一例挙げます。この間相談受けて行ってきた。確かに年金暮らしであったからね、和幸苑に入所している方ですけども、ずっと三、四万円で暮らしてきたんですけどね。とても生活できなくて、年金が月5万ちょっとの人です。畑売ったんですよ、生活が苦しくて。で、110万円で売ったんですよ、業者に。今土取っている方がい

るんでね、高く買ってありがたいって言ったんだけど、途端に施設入所料が10万4,000円取られたっていうんです。で、1年間払ったの、おっとしから。去年、税金申告の際に相談に行ったら、おっとしの12月にお金入ってるんですよ。で、正しく申告したわけだけれども、110万円のお金が入ってるもんだから、すぐさま入所費が10万4,000円に引き上がった。この間の12月まで納まったので何もねぐなっただっていうんだよ。まあまあ、また元さ戻るんだけれども、せば何で私は、生活が大変なのに、その畑を売ってまで稼いだお金まで取られるのかっていう人です。若美の方です。名前まで言えっつえば言うけれどもね、こういう状況なんですよ。ですから、食費も上がった、ベッド代も上がってるんですよ。法律に定められたの分かります。分かるけれども、そのひずみが出てるからこそ支援策を求めたので対応すべきだと思います。

以上で終わります。答えを求めます。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 私からは、国の事業復活支援金に関する御質問に対してお答えさせていただきます。

事業復活支援金であります。議員の御指摘のとおり、法人であれば上限250万円、個人であれば上限50万円支給されるものでありまして、今年の1月31日から5月31日までを申請期限としております。具体的には既にもう申請、あるいは相談対応されております。この相談対応が男鹿市の場合ですと商工会さん、あとは登録された税理士さん、行政書士さんなど6団体でございます。事業者の方が最も身近なアドバイスをいただける場所として、そういったところが登録されてるということでございます。で、2月16日現在でございますけれども、商工会さんには既に26件の御相談が寄せられてます。そういったことで、まずサポートをしてる状況ということでございます。

で、明日提案予定の市の独自の給付金のほうでございますけれども、事業復活支援金の対象っていうのが、先ほど御説明ございましたけれども、売上げが30パーセントから50パーセントの減少というのがひとつ要件になってます。非常にハードルが高いというふうに捉えてますので、市としましては、その減少率の捉え方、まあ期間も若

干ちよつと国とは異なるんですけども、15パーセント以上減少してる事業者さんということで、支給対象者をハードルを低く下げて、で、まあある程度売上げ規模に応じて、最低10万円から最高額では、まあこれ法人を想定しておりますけども100万円という金額の支給をするフレームを今考えているところであります。

これについては、明日、正式に御提案させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば私からは、国民健康保険税の均等割の部分と、最後の県外にいる学生への支援というところのお話をさせていただきたいと思えます。

まず、今回、未就学児の均等割ということで国で制度化されまして、それを受けて当市もその部分については行っていきたいというふうなところでございますが、国の附帯事項としまして、この後拡充していきたいというところもありますので、先ほど市長が答弁いたしましたように、そこら辺を注視しながらいきたいというところと、また、国保税関係の部分でも、毎年その運営状況を検証していくと、その中で3年程度をめどに税率の見直しを行っていくというふうには先ほど答弁させていただいてるところのこの2点につきましては、この国保会計の運営状況の中で、税率に関する事などそういう総合的なところで、この後判断させていただければというふうを考えております。ただ、確実にできるかどうかというのは、そのときの国保会計の財政状況にもよりますので、ただいづれそういう部分につきましては、総合的に考えさせていただきたいというふうに今現在考えております。

それからあと、大学生の現金給付というところかと思いますが、市としましては、一応、当初予算、新年度事業として奨学金返還支援事業というところが1点、それから、ふるさと回帰学生応援事業というところ、この二つの事業を今のところ学生支援ということで計画させていただいております。額的には多いわけではございませんが、まずそういうところから入って行って、県外にいる学生が男鹿市が帰ってきたいというふうに思える事業をこの後も展開していければなというふうに考えておりますので、御了解いただければと思います。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 個別の案件につきましては、今、両部長から御答弁申し上げたと思いますけども、議員のほうからは、コロナの影響を受けている事業者の支援、まだまだ全然ほかの市町村に比べて足りないんじゃないかというようなお話。それから、子育て支援についてもね、実際に市民の声を挙げられて、ほかの市町村でできるのに何で男鹿でやらないんだというふうな、そういった今お叱りを頂戴したわけですが、思いますけども、少なくとも前段のコロナの影響を受けてる事業者支援、これにつきましては、今、小玉部長からも話しありましたように、国は国で、県は県でそれなりの対応をさせていただきますけれども、必ずしもそれが男鹿の実態に合ってるかどうかと、その支援がですね。受けれるかどうかとなると、これまた別の話でございます、そのところを私どもでは、まあ国の制度に乗っかる部分の方々はそれはいいだろうけども、乗らないで苦しんでらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、そういうところをやはり補完する手当てするのがやっぱり市の役割だというようなことで対応して予算もあげさせていただいてるところでございます。

少なくとも、県内の市町村の中で、コロナに関する事業者支援について、私は当方の執行部とすれば決して見劣りするようなものでないと。相当やってるといふふうに自負してございます。そういった意味で操業支援というお話しございましたけども、その前に、今の経営をやっぱり下支えするっていうことが大事でございますので、そこら辺のところは今力点を置いて、コロナ対策では対応してるということを御理解賜りたいと。

それから、子育て支援につきましては、やはり御指摘のとおり、多少やっぱり出遅れたところもあります、ものによっては。そういったころを今、挽回すべく、例えば出産祝金につきましては、これまで第1子3万円を5万円、第2子以降10万円を20万円ということで拡充してございますし、市長が答弁で申し上げましたように、福祉医療、高齢者、高校生までの医療費の全額助成、こういったものに今取り組もうとしてございます。併せて奨学金の返還ですとか、それから、今、保育園も新しくできますし、議員からも再三御注文いただいております小規模保育なり、送迎ステーション、これも一緒に今整備することで対応することにしてございます。各市町村の

様々な施策事業は我々もほとんど目を通しておりますし、そういった情報も収集してございます。ただ、それを男鹿で最大公約数として実施すること、これはなかなか難しいと。男鹿が一番弱いところをやっぱりきちっと対応すると。男鹿は25市町村の中で一番げっぱだよと、これだけは市民に対して申し訳ございませんので、そこだけはしっかりと対応すると。さらに、男鹿の特性を生かして、やっぱり伸ばせるところは伸ばすというふうなところで、我々としても精いっぱい頑張っていきたいと思しますので、引き続き御支援をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝） さらに質問ありませんか。

○16番（安田健次郎議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 16番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木正博議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。今日が私の今期最後の一般質問となります。傍聴席の皆様には、これまで御清聴、感謝いたします。また、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

コロナ禍はまだまだ収まる気配がなく、秋田県でもクラスターなども多発しています。これからは、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた行動や対策が必要でしょう。今回は皆様にごく身近な題材を取り上げました。

それでは、通告に基づき、順次質問してまいります。

第1問目は、今季の除雪状況についてであります。

この冬は雪が多く、寒い日が続いた。道路には除雪した雪が両側に高く積まれ、車道を狭めていた。広場や街角には雪が高く積まれ、視界を妨げていた。車の交差も容易でないところがあった。また、歩道には雪が積もり、除雪した雪も積み上げられ、歩きづらい歩道もあった。ゆえに車道を歩く人も見受けられ、危険極まりない状況である。

また、通学路の確保はどうだったのだろうか。安全に通学できる状態であったのだろうか。歩道に雪が積もり、除雪された雪の塊が行く手を阻み、渡りづらいところもあった。除排雪はうまくいっていたのだろうか。子供の安心・安全な通学路と言えた

だろうか。事故はなかったのだろうか。教育委員会としての見解はどうだろう。各学校の状態や道路環境を考慮して対処していただきたい。

また、各町内会や個人、団体等からの苦情や要望は寄せられてあったのか。その状況、それへの対処した実態等があればお知らせ願いたい。

以上、今季の除雪状況、市民からの要望や意見を踏まえ、除雪について検証し、不備があれば来季への反省事項として対策を練っていただきたい。

そこで、以下の質問です。

- 1、この冬の除雪状況についての見解は。
- 2、教育委員会として各学校の除雪状況の見解は。
- 3、市民からの苦情や要望はどんなものがあったのか。
- 4、実際に対処した実態等があればお知らせ願う。
- 5、今季の反省事項、来季に向けての対策はあるか。

以上、これらについてお答え願います。

次に、第2問目は、防災行政無線の難聴対策についての質問です。

外部設置型の防災行政無線は、場所によって聞こえたり聞こえなかったり、地域によって差が生じている。防災行政無線放送が聞こえないという苦情は、市民から多く寄せられている。また、逆に聞こえすぎてうるさいという人もいる。現状のままでは、全体にすんなりと行き渡らせるのは至難の業である。

また、近年の建物の構造上、家屋内では聞こえないということもある。もしもの有事の際、緊急避難等の情報が伝わらなければ大変なことである。情報が伝わらず、犠牲となる可能性もある。

そこで、市民の安心・安全な暮らしを守るため、男鹿市が防災ラジオを各世帯に無償貸与したらどうか。防災行政無線放送が家庭内でも手軽に聞こえるようになり、いつ、どこにいても情報が聞こえるようになる。大事な情報を聞き逃すことのないようにしたいものである。外部でも内部でも、どこにいても情報が伝わるような取組が必要である。そこで、各世帯に防災ラジオを男鹿市が無償貸与し、各家庭に設置したらいいと思うがどうだろうか。

そこで、以下の質問になります。

一つ、防災ラジオの全世帯無償貸与の考え方を伺う。

以上、この1点についてお答え願います。

次に、質問の第3問目は、西海岸、北部地区への観光客動向についてであります。

元来、オガーレの設立目的の中には、船川地区の活性化を図り、そこから西海岸、北部地区に観光客を誘導するという目的があった。それが今ではどうか。ほとんどの客がオガーレどまりで帰っている。オガーレ自体を目的に来る人が多く、北部に流れる客は少ないように思われる。その実態はどうなのか。人が流れるような、何かよい案やシステムはないものか。調査し、対策は練っているのか。

市民からはこんな声が聞かれます。オガーレではイベントが何度も開催され、にぎわっているが、西海岸、北部地区には目新しい行事がなく、イベントもほとんどない。観光客も流れてこない。どうなっているのか。もっと目を向けてもらいたい。男鹿温泉郷も寂れている。昔のにぎわいが懐かしい、と北部地区の人の嘆きが聞こえます。また、船川の街中への流れが生まれていない。オガーレどまりで、街中はさっぱりだという住民の声も聞こえてきます。

市長は、西海岸、北部地区の観光客の流れと、観光振興について、また、船川の街中のにぎわい創出についてはどう考えているのか。その現状と今後の考え方を伺う。

そこで、以下の質問になります。

- 1、市長は観光客の動向をどう捉えている。
- 2、動向を調査し、人が流れるようなシステムや対策は練っているのか。
- 3、今後の西海岸及び北部地区の観光振興についての構想はあるのか。
- 4、船川の街中のにぎわい創出についてはどう考えているのか。

これらの4点についてお答え願います。

以上、大きく分けて3項目の質問でした。これで第1回目の質問を終わります。それぞれについて誠意ある御答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、今季の除雪状況について、まず、この冬の除雪状況に対する見解であります。

今季の除雪体制は、全市を9ブロックに区分し、幹線道路やバス路線など、一部県

道を含め、延長約380キロメートルの除雪計画を策定し、昨年12月1日から本年3月31日まで除雪対策本部を設置し、安全で円滑な道路交通の確保に努めているところであります。

この冬は、12月中旬以降、強い冬型の気圧配置が続いたことから、例年になく断続的な降雪に見舞われ、県が設置している積雪計のデータでは、12月は3日間で48センチメートル、1月も3日間で49センチメートルの降雪を記録しております。

幹線道路や生活道路を中心に除雪作業を実施し、2月20日現在の稼働状況は、除雪機械の稼働日数が53日間、稼働時間が延べ約1万800時間と、例年の同時期に比べ多くなっております。これは、強い冬型の気圧配置に加え、短期間に降雪量が集中したため、除雪作業のほか、排雪を伴う作業が大幅に増加したことによるものと考えております。

次に、市民からの苦情や要望についてであります。

2月20日現在、市に寄せられた苦情や要望は、県管理の道路を含め784件となっており、そのほとんどが車道の除雪と幅員の幅出し依頼であります。また、苦情の主なものは、除雪のかけ方や、寄せた雪の処理などに関するものであります。

これらの苦情・要望については、道路状況等を確認し、必要に応じて除雪を行ったほか、当現地で市民から直接話を伺い、作業方法の改善等を業者に指導するなど、できる限りの対応をとってきているほか、国道・県道についても、状況確認後、速やかに県へ申し入れ、対処いただいているところであります。

次に、今季の反省事項と来季に向けての対策についてであります。

今季は、短期間に降雪量が集中したため、多くの排雪要望が寄せられたことから、機動的な作業に努めたものの、作業完了に日数を要し、迅速な対応ができなかった事例もありました。

こうした点を踏まえ、来季に向けては、集中的な降雪となった場合にも適切に対応できるよう、業者間の協力体制の構築や県との連絡体制のさらなる強化などを検討してまいります。

今後とも、住民生活の安全・安心の確保並びに地域経済活動の継続を図るため、幹線道路をはじめ、通勤・通学路など生活道路の安全で円滑な交通確保に努めてまいります。

御質問の第2点は、防災行政無線の難聴対策についてであります。

防災行政無線の難聴を解消するため、市では、防災行政無線の拡声子局の整備や修繕、スピーカーの角度調整等を実施しているほか、個別受信機の貸与でも対応しております。

しかしながら、風向きや天候、場所によって音声の聞こえ方が異なるため、防災無線の補完的手段として、登録制防災メールの配信や聞き逃した放送のテレドームサービスを提供しているところであり、これら対策でもカバーしきれず恒常的に難聴問題を抱える地域は、ほぼないものと考えております。

もとより、御提案のありました防災ラジオにつきましては、特に災害発生時における情報伝達手段として有効であると認識しておりますが、最近のDXの進展に伴い、今後は高齢者を含めたスマートフォンの積極的活用による防災関連アプリなど、防災情報の双方化を念頭に置く必要がありますので、そうした観点を含め、防災ラジオの全戸配布の将来的な有効性や費用対効果を判断してまいりたいと思います。

御質問の第3点は、西海岸、北部地区への観光客動向についてであります。

まず、観光客の動向とその調査についてであります。男鹿半島には変化に富んだ景観や長く受け継がれてきた伝統文化、魚介を中心とした新鮮な食など、多くの観光資源がありながら、これらが点在し、観光客の周遊や物産販売に結びついていないことが課題の一つでありました。

こうした状況を踏まえ、平成30年にオープンした「オガーレ」は、自家用車や団体バス、JR男鹿線を利用した観光客への地場製品の販売や飲食サービスの提供を通じて、地元経済の活性化を図るとともに、男鹿半島全体の周遊観光の拠点化を目指し、現在の場所に設置したものであります。

今日では、市内の多くの農業者や漁業者が新鮮な地場産品を意欲的に出品し、品ぞろえの充実が図られるなど、道の駅としての魅力が確実に高まってきており、男鹿駅周辺広場と一体となったイベントの開催も相まって、コロナ禍前の令和元年と同水準の年間47万人を超える誘客実績を上げております。

しかし、北部の代表的な観光施設であるなまはげ館の入場者は、令和元年に比べて半減しているほか、男鹿温泉郷の宿泊客数も4割以上の減、西海岸の男鹿水族館GAOにあっても1割近くの減となっております。

現に、昨年度実施したプレミアムパスポートの発行事業を通じて、観光客の周遊状況を確認したところ、パスポート購入者の9割以上が西海岸の水族館に入館しているものの、北部のなまはげ館を訪れた方は約半数にとどまっており、男鹿全体の周遊という観点では、その機能を十分発揮しきれていないと認識しております。

現在もオミクロン株による第6波が猛威を振るい、観光にとって非常に厳しい状況下にあります。議員御指摘のとおり、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、オガーレの来場者を男鹿半島全体、特に北部へと周遊させる取組を強化する必要があると考えております。

このため、複数の観光施設に割安で入館できる共通入場券をプレミアムパスポートとして発行してまいります。

昨年度、今年度に続いての実施となりますが、これまでの実績を見ますと、パスポート購入者は平均して2か所以上の施設を訪れており、また、プレミアムとしてつけた土産物割引券の利用を通じて、オガーレ発着の周遊効果が見られることから、令和4年度は2万枚の発券を予定しております。

このほか、オガーレを起点に、起伏に富んだ地形や景観を楽しみながら、西海岸をレンタサイクルで巡るサイクルツーリズムや、男鹿駅前から温泉郷、水族館までをつなぐ「なまはげシャトル」による二次交通手段の提供などに取り組み、西海岸や北部地区はもとより、市内全域の周遊観光を促進してまいります。

次に、今後の西海岸及び北部地区の観光振興の構想についてであります。

ウィズコロナ・アフターコロナ時代の観光という観点から考えますと、今後は個人客をターゲットとした体験型観光へのシフトが、これまで以上に重要になると考えております。

まず、西海岸につきましては、変化に富んだ自然景観やジオパークを中心に、アクティビティを含めた体験を核とした観光振興を想定しております。

このため、新年度からの取組としまして、今年度、実証運航し、その美しい景観が高評価を得た、門前からの西海岸観光遊覧船の事業化を支援するほか、市内3か所に設置したモニュメントと西海岸の景観の魅力を合わせて、SNS等を通じて情報発信する取組を進めてまいります。

また、北部地区につきましては、先般、男鹿温泉郷や地域の方々の協力の下、なま

はげ柴灯まつりを開催することができましたが、コロナ禍にもかかわらず、県内外から1,600人の方々が会場を訪れていただき、改めて、なまはげの伝統文化としての魅力とその奥深さを再認識したところであります。

今後は、ウィズコロナ時代にあっても男鹿のアイデンティティを守り伝えていけるよう、中核施設である「なまはげ館」や隣接する「里暮らし体験塾」を整備し、教育旅行向けの体験メニューを充実させるなど、「なまはげツーリズム」のブラッシュアップを図ってまいります。併せて、高品質なアウトドア・キャンプや、四季折々の食など、男鹿ならではの体験と連動した周遊ルートを確立してまいります。

市としましては、こうした構想をベースに、DMOと連携しながら、西海岸や北部はもとより、市全体の観光の底上げを図ってまいります。イベントなどを通じた地域のにぎわいづくりは、行政のみで実現できるものではありません。市民や地元企業の皆様の参画が不可欠であります。

観光客から「また来たい」と思ってもらえるような、その地域ならではの企画の立案、実施に向け、議員はじめ地元の皆様からも積極的にアイデアを提案していただきながら、オール男鹿で取り組んでまいりたいと思います。

次に、船川の街中のにぎわい創出についてであります。

御案内のとおり、男鹿駅周辺エリアは、平成30年の「オガーレ」のオープンを皮切りに、JR男鹿駅の移転新築、チャレンジ広場や芝生広場の造成、旧駅舎のリノベーションなどに順次取り組み、新しい男鹿観光の玄関口として、また、新たなにぎわい創出の拠点として、来月グランドオープンいたします。

この間、施設整備の進展に伴って、船川地区では、空き店舗を活用したレンタカー事業やレンタサイクル事業が始まり、また、ホットドッグカフェやクラフト酒醸造所、それに併設するレストランの開業など、本市に移住した若者などが中心となって、これまでにない意欲的な取組が出てきており、船川地区の活性化に向けた新たな胎動を感じているのは、私だけではないと思います。

こうした新風が吹き込まれたことに呼応する形で、飲食店の開業をはじめ、既存商店街の空き店舗等の課題に取り組む家守会社の設立、食品加工施設やシェアオフィスの整備など、雇用の創出と活性化につながる計画も検討されていると伺っています。

また、にぎわい創出の観点からは、広場に設置した大型遊具が好評で、降雪前まで

連日子供たちの元気な声が響き渡っていたほか、先日の「なまはげ柴灯まつり」の際には、サテライト会場として、3日間で約5,500人の人出でにぎわったところがあります。

こうした動きは、周辺飲食店への人の流れや周遊にもつながっており、男鹿駅周辺エリア一帯の活性化を図るという所期の目的は一定程度達成されておりますが、その効果を市内全域に広く波及させるまでには至っておりません。

このため、これまで商店街に限定していた店舗改修費等の支援制度を今年度から市内全域に対象地域を広げ、また、補助上限額も引き上げたほか、新たな事業展開を目指す方々に用意したチャレンジ広場の活用を改めて促すなど、起業化に向けた取組をバックアップしてまいります。

事業者の皆様には、これらの制度を積極的に活用いただくとともに、魅力的な商品の開発や情報発信を通して、市とともに官民協働でさらなるにぎわいの創出に取り組んでいただくことを期待しております。

小中学校の除雪状況に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 鈴木教育長の答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。

各学校の通学路の除雪状況の見解についてであります。

冬休み明けから1月末にかけ、降雪量が増えた時期に、県道・国道沿いを中心に除雪された雪が積み重なり、歩きにくい箇所や、道路脇に寄せられた雪で道幅が狭くなったことにより、大型スクールバスの交差が困難な箇所もありました。

市教育委員会では、その都度、道路管理者に除雪を依頼し、安全な通行を確保したところであります。

また、この冬の降雪に伴う事故はもとより、今年度において、登下校時の児童生徒及びスクールバスの運行に関わる事故の発生はありません。

通学路の安全は、学校運営において最優先に確保されるべきことであり、児童生徒が安心して通学できるよう、市教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察等の関係機関が連携し、通学路の安全対策を推進していくことが重要であると認識しており

ます。

市教育委員会では、各校への通学路点検等の依頼や、地域から寄せられた道路情報に迅速に対応するなど、関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。7番

○7番（船木正博議員） るる御説明ありがとうございました。

ではまず、今季の除雪状況についてからいきます。

最初に冒頭に言いましたように、今季は特に除雪が多かったわけですが、今季の除雪状況、市民からの要望とか意見いろいろあったと思います。そういった除雪について検証して不備があれば、来季への反省事項として対策を今から練っていったきたいと、そういうふうに思っているわけですし、今年には特に雪が多いですが、同じような状況のそういうふうな意見とか要望が来ると思います。大体、まあ毎年同じような状況だと思いますので、そういうふうな中で、少しでも同じような状況じゃなくて改善できるような、今年よりは来季のほうがもうちょっとよくなったなど、そういうふうに思われるような、そういうふうなことをこれからいろいろ考えていってもらいたい。

また、学校のほうはやっぱり都市部のほうとそうでないところとの結構道路状況も違います、環境も違うわけですので、そういうふうなところを加味しながらね、各学校の状態や道路環境を考慮して対処していただければありがたいなど、そういうふうに思っている次第です。

いずれにしても、市民から、来年は前よりよくなったなど、市民からそういうふうに思われるように、これから努めていただきたいという御要望を申し上げて、これは御答弁いりませんので、除雪対策、来季もしっかりお願いしたいと思い、これをまず要望しておきます。

あとは、防災行政無線の難聴対策についてですが、市でもいろいろ今現在取り組んで、メールとかでスマートフォンにするとか、いろいろこう検討して取り組んでいると思いますけども、スマートフォンに関しては電池切れというね、やっぱり緊急のときに大変不便な面もあるわけですね。スマートフォンもいいんですけども、やは

りいつでも緊急時に聞こえるというのがやっぱり防災ラジオですね。これは、家にセッティングしておくだけで、電気が消えても電池があればできるわけで、やっぱりある程度、メールとかスマートフォンを利用するのもいいです。テレドームを利用するのもいいですけども、やっぱり最終的に家の中で聞こえる、あるいは、いろいろ災害あったときに、いろいろな通信状況、テレビとかもおかしくなるときありますので、そういうふうなときに防災ラジオというのはやっぱり確実にそういうふうな状況を分かるということもありますので、これはぜひですね、やっぱり検討していただきたい。金額的にもね、1台二、三千円から五、六千円、高くても1万円以内とか、そのくらいのあれでできますので、そんなに多額な費用というか、そういうふうなこともないと思いますので、これぜひもう一度検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 防災ラジオの全戸配布の件でございますが、先ほど市長の答弁の中で、将来的な有効性や費用対効果を判断していきたいというふうに御答弁させていただいております。今、船木議員から1台当たりの単価等をお示しいたしましたが、今、1万2,600世帯、市内にはあります。その中で、仮に1台5,000円のものだとしても6,300万円、これが8,000円のものであれば1億800万円というような経費もかかってまいりますので、そこら辺も併せたところで検討させていただければなというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） 分かりました。そういうふうな高いものを、どのくらい性能がいいのか分かりませんが、県内でもこれ今進めている、実際にやっているとこはありますので、そういうふうな情報とかは得ているのでしょうか。もし分かっているのであれば、どういうふうな状況、進捗状況なのか、その辺も分かっていたらお願いします。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

県内の中で防災ラジオを導入しているところは、今のところ1市2町であります。以前、総務省で最初に防災行政無線を整備したとき、アナログの周波数を使っていたわけですが、デジタル化されるときに防災ラジオの導入を決めたところもございません。あとは、コミュニティラジオといいますか、コミュニティFM局を中心とした防災ラジオを整備しているところもありますので、全くないというわけではないのですが、一応今言ったように導入の進んでいるところは少ないというふうに今現在考えております。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） 分かりました。これからどうしたらいいのか、これから考えて進めていってもらいたいと思います。

あとは、そうすると西海岸、北部地区の観光ということでございますけども、いろいろ対策をとってやってもらってるのは分かりますけども、要するに当初のオガールの目的がまだ浸透していないと。全市的になっていないということ忸怩たる思いがあるわけでありまして、そういうふうなところで、先ほどいろいろね、まず取り組みしたこと聞きましたので、実際やってることは分かります。ということで、細かいところまではいきませんが、まず、今の状況、この南地区ですね、このオガールを発端に、船川地区は大体、この男鹿駅前開発もちょうど一段落したところでありまして、それなりににぎわってきていい調子になっていると思います。あと、東部地区でも念願のいとくさんが来てもらって、それに伴って、これからいろいろ都市計画とか学校統合とかもそちらのほうでなされていくと思います。ということで、やっぱり問題ひとつ残ったのはね、やっぱり男鹿のメインである観光産業のメッカ、西海岸や北部地区が寂れているということがやっぱり一番これからの課題ではないかと、私は思います。今はコロナで、それに拍車がかかって低迷してるわけなんですけども、コロナにかかわらず、もともとそういう傾向がありましたね。やっぱり低迷していたのは、もともとそういうふうな傾向にありました。ということで、やっぱりもっとてこ入れが必要ではないかと思っております。観光地としての盛り上げを見せてね、北部の人たちにもやっぱり希望を持っていただきたいと、そういうふうに思うわけでありまして。やっぱり男鹿の基幹産業である観光の一翼を担っている、そういうふうな人たちの明るさとか希望をやっぱり持ってもらうね、まあ駄目だと思わないで、

やっぱりそういう人たちも頑張ってもらうためにもいろいろこれから手を打っていただきたいと。

重々、今いろいろ説明あったことは分かります。私もいろいろ過去には、この地区のことを取り上げて、いろいろ実際にかなった事例もあれば、そうでないものもあるわけですし、実際に整備されたところもあれば、まだ手つかずのものもある。特にゴジラ岩周辺の拡張とか退避もいろいろやってもらって、すごく整備されたところもありますし、まだまだ手のつかないところもありますので、私の要望としては、もう少し北部地区のほうにも目を向けて、北部地区の人にやる気をもっと持たせてもらいたい、明るさを持たせてもらいたいと思うのですが、何かひとつ、ぱっとこう目が覚めるようなものってないものではないでしょうか。何かありましたら。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 北部地区の観光ということであります。

我々としても北部地区っていうのは、やはり観光の資源として一級品だと、そういった資源が詰まった地域であるというふうに認識してます。そういったのを最大限やっぱり生かしていくためには、やはり今の生きてる方々に訴えかけていくような魅力というものがどうしても必要になってくるのかなと思ってます。

今、コロナ禍で注目を浴びてるのがアクティビティの関係ですね。やはりそれが非常に注目されております。アウトドア、そういった体験ものが非常に好調です。例えば、先ほども答弁にございましたけども、門前からの観光船ですけども、我々当初想定してたのは500人ぐらい、まず事業で想定してたんですけども、蓋を開けてみたら1,100人ということで、2倍以上の乗船客を確保してます。それから、レンタサイクルということで、DMOさんが主体的に運営されてやっていますけども、これも非常に伸びてます。ひとつの効果としては、オガーレにでっかい広告を窓側にちょっと一面貼ったんですね。あれもやっぱり非常に大きい効果だったのかなと。それによって、やっぱりレンタサイクルで例えば門前に行ったりしてですね、お客さんも増えてきたのかなというふうに考えています。

そういった意味において、やっぱりアウトドア系というものを、やはり充実させていくということが必要なのかなということで、ちょうど今、スポーツツーリズムとい

うことで、自転車、それから高質なキャンプということにも取り組んでおります。それから、県の事業でございますけど、男鹿マリーナにおいてはレンタルボートという貸出し事業をやっているんですけども、それが非常に好評で、首都圏からもたくさんのお客さんが来てるといふ状況にあります。そういった一つ一つのコンテンツ、新しいコンテンツというのをやっぱり磨き上げていく必要があるのかなと思ってます。そういった中で、今、道路拡張してはありますが、ゴジラ岩であるとか、やっぱり門前の赤神神社とか、そういった既存資源、それをどんどんどんどん巻き込んで周知していくという取組が、やっぱり今一番求められるのかなと思ってます。

そういった意味で、来年度の取組といたしましては、西海岸、入道崎、寒風山、そういった有数の資源をSNSで若い視点から発信していただくという取組を大いに促進していきたいと考えています。それによって、オガレ、当然プレミアムパスポート発行していくんですけども、オガレで最大限にパスポートを買っていただけるような仕掛けということで、ポスターの連貼りとかそういった工夫もさせていただきたいと思ってますし、それによって、なまはげ館に行ってください、入道崎に行ってくださいということもどんどん進めていきたいなと思ってます。

それから、北部地区でやっぱり今、雲昌寺のあじさいということで、これがひとつの大きな取組になったわけでございますけども、それ以外の取組もやっぱりあり得ると思います。例えば入道崎にしてもいろんなイベントやってみたりとか、温泉郷で何かにぎわうようなイベントをやってみたり、そういうのは大いに可能性が私はあると思ってます。ただ、それはやはり我々が行政だけが考えてやっても、なかなかそれできるものではなくて、やはり地元の皆様、住んでらっしゃる皆様であるとか事業者の皆様が、いや、自分の地域にはこういうものあるから、こういう取組ができるんじゃないかということで、ぜひとも我々のほうに御提案をいただきたいなと思ってます。そういうことで一緒になってそのアイデア、そのまま実現させることは難しいかもしれませんが、一緒に考えて取り組んでいくという姿勢が非常に大事だと思いますので、議員の皆様におかれましても、ぜひとも地域の皆様に対して積極的に御提案いただけますように、働きかけのほうお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） 今、希望の持てる明るい話が聞こえたので、本当にいいなと思いました。実際にね、過去にはやっぱり男鹿温泉でも入道崎でも、民間でいろいろな催し物があったんですよね。実際民間の盛り上がりというものは、やっぱり一番大切なことなんですけども、そこで民間方面と力を合わせて、北部地区のそういうふうな振興、もう一度脚光を浴びるようなね、そういうふうなどうか施策を考えて、北部地区にも光を当てていただきたいと思います。

ということで終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝） 会議を再開いたします。

次に、8番佐藤巳次郎議員の発言を許します。なお、佐藤巳次郎議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。8番佐藤巳次郎議員

【8番 佐藤巳次郎議員 登壇】

○8番（佐藤巳次郎議員） 御苦労さまでございます。

私は、今回が最後の一般質問になります。3点にわたってお伺いしますので、答弁のほうよろしくお願ひしたいと思います。

第1点として、一般会計の財政調整基金の活用と国民健康保険税と介護保険料の軽減についてお伺ひいたします。

令和3年12月末までの一般会計の財政調整基金は21億2,712万8,000円、国民健康保険財政調整基金4億5,832万7,000円、介護保険財政調整基金は5億5,275万3,000円、地域振興基金6億5,929万1,000円等、総計で41億3,625万8,000円ほどとなります。今までにない多額な基金残高になっていると存じます。いわば男鹿市民の貴重な財源であり、有効活用し、市民生活に安心・安全をもたらす財源としなければいけません。市として、この多額な基金をどう活用していくかは、市民はもとより、市政にとっても重要なことと考えます。市長は、どう活用して、市民の安全・安心な日常をつくる責任があると考えま

すが、どう活用していこうとしているのか、具体的計画がありましたらお聞かせ願いたいと存じます。

私は、基金の中でも市民が注目しているのが、国民健康保険財政調整基金の4億5,832万7,000円と、介護保険財政調整基金が5億5,275万3,000円についてであります。これは、市民が国民健康保険税として、また、介護保険料として、市民の健康を支える財源としての二つの特別会計であります。市民の命を守る会計でもあります。この多額な基金をどう活用するかは、市や議会だけでは決められない、それぞれの加入者の声を聞いて決めることが必要でもあります。とりわけ二つの基金で約10億円もあります。市では、どう対応していこうとしているのか伺います。

この基金残高は、令和3年度分は入っておりません。市では、令和3年度の二つの会計決算の決算見込みが出ていると思いますので、具体的に明らかにしてほしいと思います。それによって基金残高も変わります。私の試算では、赤字になることはなく、大きな黒字が見込まれるのではと考えられます。市長の見解を伺うものであります。

健康保険特別会計と介護保険特別会計の基金の活用で、国保税と介護保険料の大幅引下げを行い、加入者の負担軽減を図ることが多くの市民の声であります。市長の加入者の大幅な負担軽減の決断を期待するものであります。大幅引下げの答弁を期待しております。

2点目は、放課後児童支援員等の処遇改善についてであります。

放課後児童支援員の処遇改善のために国から補助金が支給される放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業が、この2月から実施されることになっております。この特例事業の実施要綱によれば、放課後児童クラブに勤務する全ての支援員等は、収入の3パーセント程度、月額9,000円の引上げが明らかになっております。今回の処遇改善は、国の負担割合が10割で、自治体の負担はありません。しかし、2022年10月以降は、国、県、市の負担割合が3分の1ずつになることが示されました。実施要綱には、10月以降においても本事業により講じた賃金水準を維持することとあります。また、各自治体で10月以降の予算を確保する必要があります。賃上げの額は、法定福利費なども込みで1万1,000円を上限と理解するとよいとしており

ます。

市では、この放課後児童支援員等処遇改善事業を活用するための申請などの準備を急ぐ必要がありますが、どう準備を進めようとしているのか伺います。

現在の支援員等の給与はどの程度になっているのか。男鹿市には支援員等は何人おられるのか。全ての学校に放課後児童支援員は配置されているのか伺います。

また、放課後児童支援員の日常業務はどういうことをするのか。資格は必要なのか。また、この2月から昇給を実施することが要件となっております。4月以降に昇給した場合は、特例事業の対象外となる見通しであるとしています。10月以降は、県、市がそれぞれ3分の1の負担となるため、本市としても補正予算を組む必要がありますが、議会に提案する考えなのかどうか伺います。

また、給与条例改定が必要と考えるが、併せて答弁を求めるものであります。

3点目は、オガレ周辺地域への温浴施設の建設についてであります。

男鹿市内には温泉があり、隣接の大潟村や潟上市にもあり、男鹿市民も利用されている方がたくさんおられます。

しかし、地域的にみれば、船川地区、脇本、船越地区には温浴施設がありません。男鹿駅周辺にはなぜないのかと観光客に尋ねられることが度々であります。

「オガレ」周辺は地理的にも各種イベントが行われ、市内外から多くの買物客や観光客が訪れ、にぎわっております。また、船川地区の高齢者や子供たちからも、ぜひ入浴施設を造ってほしいとの要望が多くあります。

そこで質問いたします。

一つ、市の計画には新たな温浴施設の建設は予定されていないが、市民はもちろん観光客も利用できる温浴施設を造ることは必要と考え、ぜひ造って実現すべきと考えるが、市長の考え方や思いを伺います。

以上で終わりますので、市長の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、一般会計の財政調整基金の活用と国民健康保険税、介護保険料の負担軽減についてであります。

まず、財政調整基金の今後の活用についてであります。

今定例会で御審議をお願いしております令和4年度当初予算の編成に当たりましては、財源不足5億7,000万円を財政調整基金から繰入れし対応したことから、当初予算編成後の残高は、約15億2,000万円となっております。

今後の活用計画につきましては、自主財源の確保が厳しさを増していく中で、児童福祉施設の建設や船越小学校の整備、斎場や市民文化会館など公共施設の改修等の大規模事業が予定されているほか、観光のさらなる振興や農業・漁業の足腰の強化など本市の主要産業の維持・発展に向けた施策、船川港の活性化や健康寿命全県一を目指した取組等を進めていく必要があります。さらには、今冬のような大雪や豪雨など対応や災害への備えにも必要不可欠な財源であると認識しております。

本市の将来を見据えたプロジェクトや重点施策の推進を円滑かつ計画的に進めていくためにも、財政調整基金の安定的な維持確保に引き続き努めてまいります。

次に、財政調整基金を活用した、国民健康保険税及び介護保険料の引下げについてであります。

国民健康保険税につきましては、昨年の6月定例会において、被保険者の所得状況や県へ納付する事業費納付金の見通し、財政調整基金の残高を総合的に勘案し、向こう5年程度を見通した中で、おおむね安定的な財政運営が可能な税率として、本年度引下げを行ったところであります。

この件につきましては、引下げを御承認いただいた6月定例会において様々な視点から活発な御議論をいただき、また議員からは、9月、12月の両定例会において同様の趣旨の質問を頂戴し、真摯に御答弁したところであります。

さきの安田議員の質問でも申し上げましたとおり、国保会計の財政運営に大きく影響する事業費納付金について、来年度は、保険給付費の増額と前期高齢者交付金の減額により、前年度に比べて2,900万円の増となっております。今後もその推移が見極められない状況の中では、財政調整基金を一定額保有し、税収不足等の激変に備えることが必要であり、そのことが結果的には被保険者の安心感にもつながると考えております。

財政調整基金の残高を含め、現時点での財政状況は、おおむね税率改正時の試算に近い形で運営されていることから、これまでの定例会でも答弁申し上げましたとお

り、今後も安定的な財政運営を維持するため、国保会計事業の運営状況を毎年検証しながら、3年をめぐりに税率の見直しを行ってまいります。

次に、介護保険料の引下げについてであります。

これにつきましても、さきの9月及び12月定例会で御答弁申し上げましたとおり、介護保険財政調整基金の残高約5億5,200万円のうち、約2億3,000万円は、令和2年度の清算金と旧男鹿の郷からの返還金等であり、12月補正予算に基づき、この後、国及び県並びに市の一般会計や支払基金へ返還することになります。

残る基金残高は、第8期介護保険事業計画期間である、令和3年度から令和5年度までの3年間で2億5,600万円を取り崩し、保険料を引き下げることとして保険料の算定を行ったものであります。

安田議員へも御答弁いたしましたとおり、介護保険料は3年に一度見直しすることとされており、現在の保険料は令和5年度まで同額となります。保険料の見直しは、今後の介護給付費等の動向等を見据えながら、令和6年度からの第9期介護保険事業計画策定時に検討する考えであります。

御質問の第2点は、放課後児童支援員等の処遇改善について、まず、放課後児童支援員等の現状についてであります。

放課後児童支援員は、放課後、子供たちに安心して過ごせる場を提供し、その過程で子供たちの主体性や社会性、創造性を育む手助けをすることを目的に設置しているものであります。

具体的には、平日は放課後から午後7時まで、土曜日は午前7時30分から午後6時30分までを開所時間とし、小学校の空き教室等を利用して、子供たちが宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行うとともに、様々な活動を通して、子供の健全育成に向けた支援をしております。

運営については、社会福祉法人男鹿保育会に委託し、現在、児童支援員18名、補助員27名を、小学校など市内9か所の放課後児童クラブに2名以上配置しており、その待遇につきましては、報酬として、児童支援員が月額13万1,500円、補助員が時間給830円となっております。

今般、国では、他業種に比べ処遇改善が遅れているとされる放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、職員に

対して3パーセント程度の収入引上げを行う放課後児童クラブに対し、令和4年2月から9月まで必要な経費を補助する事業を設けたところであります。

本市においては、委託先である男鹿保育会と協議したところ、放課後児童支援員の報酬については、時間単価に換算すると1,095円と、県内他市町村と比較して最も高い水準にあり、また、同様の資格を要する臨時保育士と比べても100円以上高いことを踏まえ、据置きが妥当との考えに至ったことから、本事業での処遇改善は考えておりません。

一方、補助員の時間給については、最低賃金レベルにあることから、開所日数の関係で国の補助対象とならない施設を含め、市内の全ての放課後児童クラブの補助員を対象に、市独自の財源で賃金単価の3パーセント引上げを行ってまいります。

御質問の第3点は、オガーレ周辺地域への温浴施設の建設についてであります。

御案内のとおり、市では「夕陽温泉WAO」及び「温浴ランドおが」の二つの温浴施設を所有しておりますが、いずれも利用者の減少や維持管理費の増嵩等により厳しい経営状況にあるほか、今後、多額の費用を伴う大規模改修が必要となってくることから、公共施設等総合管理計画において、民間譲渡あるいは廃止をすることとしております。

また、全国的には、バブル期に「ふるさと創生1億円事業」などを活用して公共温浴施設が整備されましたが、その多くは、本市と同様、経営赤字が続き、施設運営に苦慮している状況にあります。

県内でも、老朽化による修繕費の増大を理由に施設の廃止を決定したり、民間への無償譲渡を計画するも不調に終わるといった事例も見受けられることなど、残念ながら負の遺産としての側面が表われてきております。

さらに、本市にあっては、男鹿温泉郷をはじめ、西海岸にも温泉施設が存在するほか、近隣市町村にも温浴施設が立地しており、新たに多額の公費を投じて施設整備するよりも、民間を含めて今ある施設を有効に活用していくことが、今後の「縮小の時代」において求められる対応であると考えます。

また、そのことが、男鹿観光の課題とされている西海岸や北部地区を含めた市内観光の周遊性を高めることにもつながると考えており、御提案のありましたオガーレ周辺へ温浴施設を建設する計画はございません。

最後に、佐藤巳次郎議員におかれましては、今任期をもって市会議員の活動に終止符を打つことを決断されました。昭和50年3月の初当選以来、12期47年の間、市政発展に御尽力をいただきましたことを、心から感謝を申し上げます。ますますの御活躍をいただきますよう御期待申し上げます。

長い間ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎議員） ただいまは予想しなかった発言をいただきまして、身に余る光栄でございます。この質疑を終わる時点で御挨拶申し上げたいなと思っておりまして、それはまた少し後にして、ただいまの市長の答弁についての質問を行いたいと思いますが、財政調整基金のことで、一般会計にしろ、特別会計にしろ、多額の基金があると。40億円を超えるという、非常に、ほかから見れば裕福な財政状況と言えるのではないかなと思いますが、実際、裕福な市なのかどうかの判断は私もちよっとつけかねますけれども、いずれ財政的には非常に潤沢な財政状況だということだと思います。

それで、国民健康保険税と介護保険料の引下げ、これについて、国保については今までも3,000万円ほどの財源があれば、基金があればいいんじゃないかというような答弁も今まで何回かされておりますが、うちのほうの国民健康保険税の基金が4億5,832万7,000円、介護保険が5億5,000万円というこの額についてどう考えるのかと。多いと思うのか、少ないというか、ちょうどいいという考えなのかですよ。今までの市の答弁は、基金は1億5,000万円ほどあればいいという話を、答弁をされております。仮にそれを是とすればですよ、それでも3億円以上の使うにいい財源があるということだと思うわけです。そういうことからすれば、本当に今、市民が一番負担を感じてるのは、この国保と介護保険料の負担なわけです。当然、加入者ですから一定程度の負担はそれは必要でありますけれども、黒字になっている分、これをやはり市民に返すと、取っておく、基金を積んでおくということではなくて、還元するという立場をぜひ貫いてほしいと。市の言うような1億5,000万円がやはり必要だとすればですよ、それを差し引いた財源について市民に返すというのが、私はやっぱり今後とるべき市の姿勢じゃないかなと思いますけれども、そこら辺について、もう一度お答え願いたいと思います。

ぜひ、この二つの基金を利用した引下げは実現してほしいと思います。

併せて、この令和3年度の決算見込みがどうなってるのかということですが、現在どういう数字で見通しているのか、見込んでいるのか、そこら辺をひとつ再度お聞きしたいと思います。

○議長（吉田清孝） 畠山生活環境課長

【生活環境課長 畠山隆之 登壇】

○生活環境課長（畠山隆之） それでは私のほうから、現在の基金残高、これが多いのか少ないのか。それと併せて、黒字が出ている3億円分は市民に戻すべきではないかといったことについて、答弁させていただきたいと思います。

現在、昨年度、税率改正を行った際にですけれども、これにつきましては、それまでの想定から積立てが増えていっていると。それを踏まえて、これを今までに負担していた部分を一旦下限の目安になるまで引き下げのため、市民の皆様にもまず一旦はお返ししたいということがまず主な理由でございます。

これまで、これと同じように、この後の税率改正につきましては、改正税率で運営した3年後の状況によって、財政が予想から大きくかけ離れる状況になった場合には税率を引き下げる、あるいは基金からの取崩しが大きくなった場合には引き上げると、そういったことを考えていくということを説明しておりますので、その辺は、今の現行税率で3億円をめぐり、3億円程度減らしていき、その後に財政状況を見ながら、その税率改正については考えていきたいと思います。

それと、佐藤議員がおっしゃった、その3億円、一気に使って引下げをすべきじゃないかといったところでございますけれども、向こう5年間で基金から不足分に充てられる額は3億円ということで、額は限られております。これを今以上につぎ込むという形になりますと、一時的には被保険者の負担軽減は大きくなりますけれども、その軽減できる期間は短く、また、基金をつぎ込んだ後に引上げの幅、それから負担額が大きくなります。また併せて、この数年で団塊の世代が後期高齢者へ移行していくことで前期高齢者交付金の影響があります。また、事業費納付金を見極められない状況もございますので、基金を短期に取り崩す形ではちょっと慎重にならざるを得ないと、そういうふうを考えて、緩やかな形で3億円程度減らす、そういった税率改正を行ったところではございます。

併せて、決算状況ということでありましたけれども、令和3年度の決算見込みですけれども、この1月の時点でということ御承知おきいただきたいんですけども、歳入が39億5,500万円、歳出が39億2,000万円程度と見込んでおります。歳入歳出差引残額は3,500万円ほどと現在見込んでおりますが、運営につきましても事務の執行率によって変動してまいりますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田清孝） 菅原介護サービス課長

【介護サービス課長 菅原章 登壇】

○介護サービス課長（菅原章） 私からは、介護保険に関するところをお答えさせていただきます。

介護保険の財政調整基金であります。5億5,000万円の余りがあるということですが、こちら、このうちの約2億3,000万円程度は、旧男鹿の郷分の返還絡みで、国、県、支払基金、市、こういったところに返還する、いわば使い道が決まっているものであります。それで、先ほど市長からの答弁にもありましたように、介護保険制度の保険料の算定につきましては、事業計画の3年、これで決めるということになっておりまして、このたびの令和3年度からの第8期計画で、これを決める段階で使える基金であった確定していた2億5,600万円を、この3年間で取り崩すということを前提にして保険料の引下げを行ったところであります。で、今もその引下げを行った最中なものですから、この後、令和6年度からの新たな第9期になるときに、もしそのときに基金が残っていれば、基金があれば、それはまた同じように保険料の抑制のために使うと、そういったことも検討するという考え方でございます。

それからあと、決算の見込みと申しますのは、こちら実は介護の給付のほうは、2か月の時間差がございます。ということで、今現在までこちらの処理しているものは11月末のものまでということになりまして、この後のものところでのどの程度のこのたび黒字が出るのかというのは、ちょっとまだ見越せない状態にありますので控えさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（吉田清孝） 8番さん、一答一問方式ということで、よろしくお願ひします。

○8番（佐藤巳次郎議員） はい。すみません。そうすれば国民健康保険のほうからお伺ひしますが、4億5,800万円ほどの基金があると。それで、今年度の見込みについてはっきり数字では言わなかったけれども、私は、今年度もかなりの額が黒字見込みが出るんじゃないかと思ひます。そういったことで、仮にそれを前提にして、仮に黒字が出て、仮に仮定、少ない基金だということにしておいてもですよ、現在の残っている基金をどう活用するか。やはり、仮に1億5,000万円は取っておかなければいけないというような答弁を前からしているわけですけども、それを仮に残しておいてもですよ、かなりの3億円やそこら、4億円近い、そういう余裕の基金があるわけですか。それをやはり市民の加入者に還元するというのがやはり行政のとるべき姿じゃないか、引下げすべきじゃないかと思ひますが、今までの市当局の答弁は、1億5,000万円の基金でやっていけるといふことですので、私はそれ以上の額についての引下げは、市の判断からいっても可能と言えんじゃないかと思ひますが、そこら辺についてもう一度お答え願ひたいと思ひます。

○議長（吉田清孝） 畠山生活環境課長

【生活環境課長 畠山隆之 登壇】

○生活環境課長（畠山隆之） 1億5,000万円まで、その3億円どう活用していくのかという御質問でございました。この基金につきましては、昨年の税率改正時に資料で示させていただきましたけれども、令和4年度るときには7,500万円、令和5年度には1億円、令和6年度には1億1,000万円ほど、そういった形で3年くらいで恐らく3億円は基金から取り崩す、そういう形で市民の方に税率を安くして負担を軽減して回っていくと、そういった形で考えております。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 佐藤巳次郎議員からは、6月のときに様々議論した後、何回かにわたって本会議場で御質問受けております。それだけ市民の皆さんの国保の件で高いということの、身を挺しての御質問だと思っております。執行部側としましても、やはり保険税は決して安くないというふうに思っております。できるだけ安くできるのであればというふうな思ひは議員と同じ思ひでございます。

その上で、その基金の話でございます。4億5,000万円から4億5,000万円強の基金があるし、また、令和3年度決算でも約それぐらいになるんじゃないかとは見てございます。で、1億5,000万円の基金があれば、まず最低でも、最低それぐらいはなきゃいけないという話でございますので、差引き3億円が、じゃあ使ってもいいだろうというふうな御議論でございますけれども、1億5,000万円の基金を先々、まあ先々といいますか、これからも一定程度維持できるというふうなことであれば、それはそれでよろしいんですけども、ただ、6月に試算した状況も御説明申し上げましたけども、このままいくと来年度決算では約6,000万円弱、その後も1億円近く、今、課長が申し上げましたように財調からの繰入れがないと、なかなかこの保険の会計が収支とれないというふうな状況でございます。ですから、先々、その基金が減ると、使わなきゃいけないということが分かっているながら、じゃあ1億5,000万円と差額の3億円を今、市民の皆さんに保険料を安くするっていうことに還元していいのかってなると、これは、そのときはよろしいんですけども、もうその場、翌年か、その翌々年ぐらいにはまた引上げと。それも、その期間が短くなればなるほど引上げ額が大きくなるということですので、極めて保険料が乱高下するという形になります。ですから、我々とすれば、やはり一定程度、1億5,000万円ぐらいを、向こう約5年ぐらいは何とかかんとか引き下げていっても、取り崩ししていても1億5,000万円を切らないぐらいに確保したいと、そういう形で安定運営をしていきたいというようなことで御説明してるところでございます。

もとより前回、議員からもお叱りを頂戴しましたけども、その前ですね、6月の見直し前の見通しが少し甘くて、基金がたまったり、年によってはまた下がったりというふうなことがございました。我々が試算したものが完璧とは申しません。多分、世の中の情勢、特にコロナ関係のこの後、コロナが明けた後どうなるかっていうこともございます。明けるかどうか分かりませんが、そういった社会情勢がまだまだ不透明な中で、この介護保険料につきましても国保の会計につきましてもどうなるかちょっと見通しが立ちづらい部分がございます。なので、なので6月議会にお話ししましたように、5年のスパンとは言いながらもやっぱり毎年毎年見直して、少なくとも3年に一度は、じゃあこれをこのままの保険料でいいのか、引き下げたほうがいいのか、それとも引上げをお願いしなきゃいけないのかということ、もう一度改め

て議員の皆さんにも御相談させていただきたいという思いでございますので、何とか御理解を賜ればと思います。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 副市長からの答弁から言えばですよ、毎年毎年、この基金の残高がどのぐらいになるかということでの引下げ等のお話がありました。私からすればですよ、現在あるこの基金残高、1億5,000万円からすればもう3億円、4億円、余計基金として積み立てられてはいるわけですな。ですからやはり加入している市民からすれば、全てとは言わないけれども、このぐらいの財源が基金として残っているのであれば、当然加入者の負担軽減は行政の責任じゃないと言われるわけです。私はごもつともだと思います。今、国保の負担っていうのは、非常に重いものがあります。そういうことからすれば、そういう傷みを少しでも軽減してやるということがやっぱり行政の役割でもありますので、私はこのぐらいの基金残高、そして今年度の決算込みだって赤字にはならない。私もずっと監査のほうから出てる例月出納検査の状況を見てもですよ、私は赤字には出てこないと思います。そういうことからすればですよ、仮に令和3年度の決算が仮にゼロだといってもですよ、今までの基金の残高があるわけですな。それを市のほうでは何年間かと言いますけれど、私はやっぱり、加入者にすれば年度ごとに、本来であれば介護保険料でも国保税でも年度ごとに改正するというのが本来、まあこれは大変な作業が必要なわけですが、ですから毎年生まれたり亡くなったりというのは繰り返されてるわけですから、そういう意味でのやはり、何年間は基金はそのまま、まずそれを使ってと言いますが、加入者にすればそういう考え方ではない。やはりそれをどう行政側でとっていくのかというのが非常に大事なんで、基金を全部吐き出しなさいよとは言いません。だけれども、このぐらいの基金があるのであればですよ、やはり一定程度基金を取り崩して軽減に回すというのはあっていいんじゃないかなと。そこら辺、副市長どういうもんですか。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 思いは同じですけども、基金のその取扱いっていいですか、との溝がなかなか埋まらないというふうな感じでございます。

負担軽減、一定程度の基金がある中で、負担軽減は行政の役割だろうとおっしゃられます。それももちろんそういう役割はあると思ってございます。一方で、やはりこの会計を安定的に運営して、今年は安くなったけども来年はその倍も値上がりしたというふうなことを、しからは行政としてやるのかと。そういうことを避けるのもまた行政、しっかりと安定した運営をするっていうのもまたひとつ行政の役割だなと思ってございます。

これ家計に例えてみれば、例えば、お母さん、100万円貯金あるなど。けどもこの先、毎年毎年子供にかかるんで、30万円ずつこれは貯金を崩していかないとなかなか生活できないよと、分かっているながらその100万円の貯金を一気に80万円、90万円引き落とすのかと。たまには旅行へも行きたいなど。子供にも少し我慢させてるんで、ここはこういう教材を買いたいというふうにするかとなると、やはり先々減少するっていうことを分かっているながらでしたら、やはりしないんじゃないかと思うんですよね。ただ、将来30万円かかるかどうか。うまくいけば20万円ぐらいで済むかもしれない。そしたら、ここ3年きついで、この3年を乗り越えたら、もし余裕があるんだったら、じゃあそういったものにも使ってみようかというふうな形で家計をやりくりしていくっていうのが、私は基本的なやり方でないかなと思ってございます。

先ほどから申し上げておりますように、当局としましても決して保険料が安いとは思ってございません。相当の負担だと思ってございます。できるだけ市民の皆さんの思いに応えられるように、運営をしっかりと見極めて、できれば引き下げれるように対処してまいりたいと思いますけども、それを今すぐに3億円、4億5,000万円から1億5,000万円を除いた3億円を全部、じゃあ速やかに使い果たすのかとなると、そういう手法は会計を預かる我々としては、なかなか取り得ない手法だということをお聞きしたいと思っております。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 生活環境課長に国保関係のことでお伺いしますが、まあ国保であれば財政調整基金が4億5,000万円あると。で、1年間の国保税の収入っていうのは、どのぐらい見てるすか。大体こういう数字でねすか。

○議長（吉田清孝） 畠山生活環境課長

【生活環境課長 畠山隆之 登壇】

○生活環境課長（畠山隆之） 国保税収入の見込みということでございました。

令和4年度の当初予算でいきますと、税必要額は6億円ほどとみております。それに対して、税徴収額は5億2,000万円ほど。令和4年度は約8,000万円を財調から取り崩す、そういう計画でございます。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） ですから、年間の国保税額と財調額がほとんど同じということなわけですか。そういうことから考えてみても、非常に基金が多すぎるということは分かるんじゃないかと。1年間の加入者の全部の額と、今までの基金積立てして負担してそれが黒字になった分、この額が同じぐらいだということですから、やはり加入者にすればですよ、返してほしいと、負担軽減してほしいという声は当然出るんじゃないかと。やはり引き下げてみると。ましてや、まだ3年度の決算見込みが出てきてないと。私は、いろいろこの決算状況をどう見るかということで自分なりに判断すればですよ、大幅な赤字は絶対出ません。去年並みの黒字出るかもしれない。2年度ぐらい。そうすればですよ、私はやはり負担軽減に回すというのがとるべき姿じゃないかなと思います。その辺をまずもう一度お聞きしてみたいと思います。

○議長（吉田清孝） 畠山生活環境課長

【生活環境課長 畠山隆之 登壇】

○生活環境課長（畠山隆之） お答えします。

税率の引下げをぜひ行うべきだということでございますけれども、その基金の活用を、スピードを急いでやるのか、ゆっくりやるのかと、そういった違いでございまして、仮にこれを急いでやるとなると、負担軽減が大きくなっても、また引上げ幅が大きくなるということもございますし、今、その少ない取崩しというのは、先ほど申しましたとおり、事業費納付金の状況も今まだ見極められないと、そういったこともございますので、そこはある程度は確保した上で、徐々に市民の皆さんの負担軽減になるような形での税率設定とさせていただいたところです。これにつきましては、3年をめどにということで税率は検証してまいりますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 何度も申し訳ございません。

4億5,000万円、確かに国保会計の年間と同額でございますけども、ただ、6月議会、9月議会でもお話し申し上げましたようにね、男鹿の国保については、平成27年、28年に、30年に国の大幅な改正があるということにもかかわらず、27年、28年、法定外で12億円もの基金を繰り入れたわけです。多分基金も幾らかはあったと思うんです。それでも2年間でそれだけの額を投入しなきゃいけなかったということは、今の4億円、5億円という額も決して安泰な額ではないというふうに思います。何かあれば、それは1年ではなくならないでしょう、当然。我々もそういう試算してございます。ただ、毎年確実に1億円前後の額が、まあ来年あたりまでは額は少ないんですけども、再来年以降は多くなっていくという状況ですので、やっぱりそれが分かっているながらそれを先食いしてしまうというのはいかがというふうな思いでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） なかなかかみ合わない、考え方が一緒になっていかないという部分があって、うまくないなと思いますが、私はやはり、まだ令和3年度の決算見込みが出ていない段階です、現在は。で、いずれ6月議会前にははっきりした数字が出てくるわけで、そういうことの中からですよ、少なくとも国保についてはそれなりの黒字が見込めると、私は思います。そういうことからすればですよ、仮に今回が引下げの答弁がなくても、やはり新年度になったらそういう考え方も出てくるかと。黒字の額にもよるわけですけども、やはり私は、市民の負担軽減をぜひ図ってほしいと思っておりますので、お話ししておきたいなと思っております。

それから、次にお伺いするのが放課後児童支援員等の処遇改善についてであります。今回の補正予算と新年度予算に予算が出てまいりましたけれども、この内訳をひとつ、どういうところでどう活用するのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田清孝） 湊健康子育て課長

【健康子育て課長 湊留美子 登壇】

○健康子育て課長（湊留美子） それでは、今回の補正予算と当初予算のこの事業、放課後児童支援員に対する処遇改善の事業に関する予算内訳ということでお答えさせて

いただきます。

3月補正予算に計上させていただいておりますところは、いづみ幼稚園及びいづみ事業所内保育事業所で働いている職員の方たちの処遇改善分を計上させていただいております。46万8,000円でございます。これは保育士の方の処遇改善の事業ということになります。

失礼しました。放課後児童クラブ支援員の分に関しては、事業費が5万円ということになります。こちらは放課後児童クラブ支援員、市内9か所のクラブで働いております補助員27名分の賃金単価をアップした分を予算措置させていただいております。

令和4年度の当初予算ですけれども、3年度の補正予算と同じように、児童クラブ支援員補助の処遇改善分として43万3,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） この放課後児童支援員等の処遇改善については、働いてる人方の全国的な団体があって、そこで国に対していろんな要望を出してると。で、国のほうでもそれを分かったということで、別の回答をよこしてるわけだけれども、いずれどちらにしても、この職員の処遇が非常に今、安いということだわけです。そうすれば、今回の予算が、国から言えば一月9,000円のアップとなっておりますが、処遇、そういう男鹿市の対象者が9,000円ずつこれから、今回9,000円上がるということの試算で予算出してるのかどうか、そこら辺伺います。

○議長（吉田清孝） 湊健康子育て課長

【健康子育て課長 湊留美子 登壇】

○健康子育て課長（湊留美子） 先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、児童クラブ支援員は処遇が月13万1,500円ということで、他市の支援員の時給と比較しても大きく上回っております。県内で一番高い水準ということでございます。また、他市町村で今回の処遇改善事業により改善を行った場合でも、本市のこの支援員の時給13万1,500円にはまず及ばないというところで、今回の児童クラブ支援員の処遇改善は行わないということで進めているところでございます。支援員の処遇改善は

行わないということでございます。

で、支援員の補助、支援員補助員につきましては、今、最低賃金の賃金形態であります。それで保育士、保育士補助、保育士補助は、このたびの処遇改善事業を活用して3パーセント引き上げることとしております。保育園の補助の職員が、現行830円から855円に25円時給がアップするというので、賃金改善を図っていくとしております。この保育補助の賃金がアップしますので、同額で今、賃金をお支払いしている支援員の補助、この補助員にも25円の同額の賃金改善を図っていきたいと考えております。

今回予算に計上してるところは、この放課後児童支援員の補助員の3パーセントの単価アップ分、こちらを予算計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 3パーセント引き上げた。そうすると、3パーセントというのは1人当たりどのぐらいの額になるんですか。国では月9,000円とみてますけど、男鹿市の場合はどのぐらいになるんですか。

○議長（吉田清孝） 湊健康子育て課長

【健康子育て課長 湊留美子 登壇】

○健康子育て課長（湊留美子） 補助員でありますけれども、1日、時間単価で換算しているところでございます。ですので、5時間勤務の方もいれば4時間勤務の方もいらっしゃる、2時間ですとか、それぞれ皆さんばらばらの雇用形態となっておりますので、今、1人が幾ら上がるかということは、ちょっとここで積算している資料はございませんが、1時間当たり25円をアップしていくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 国では、3パーセント程度、月額9,000円と、これの引上げを国で出して、この国の負担割合は、3パーセントというのは全額を国で負担すると言ってるんですよ。自治体の財政負担はないと。しかし、今年の10月以降は、国と県と各市町村の負担割合が3分の1ずつになると、こういう今回の国の措置だわけですよ。それからすれば、非常に市の負担が軽くなってきているわけなんで、

今、課長が話したように額が定かでないということは、ちょっと解せない。例えば、仮に15万円の給料だと、3パーセントってば4,500円上がると。そういう程度の引上げ額になるのかどうか、そこら辺はどうですか。

そして、いずれこれは国で負担するんですから、国に対して、このぐらい払ったよということで、市で国にあげていかなければいけないものだと思うわけで、そこら辺はどうなってるのかお聞かせください。

○議長（吉田清孝） 湊健康子育て課長

【健康子育て課長 湊留美子 登壇】

○健康子育て課長（湊留美子） お答えいたします。

国では、お一人当たり9,000円、プラス事業主負担の保険料負担分が2,000円ということで、児童クラブの支援員に関しては1人当たり1万1,000円の賃金の処遇改善が必要ということで示されております。その補助基準もそのような水準となっております。

児童クラブの関係に関しては、今回、この補助基準には当たらないところがございます。というのは、児童クラブ、今9クラブあります。そのうちの4クラブは、子ども・子育て交付金という事業があるんですけれども、そちらが4クラブは補助対象となっております。残りの5クラブは補助対象外ということとなっております。それで、今回のこの処遇改善の事業も、補助対象の4クラブのみしか対象とならないということでございます。その4クラブ分の補助対象をもらって、残りの5クラブ、全部の9クラブに分配して分ければいいじゃないかという話になってくるかと思うんですが、分配はできないということで、国から示されているところでございます。

この1万1,000円、1人当たり上げる、この補助基準を満たさなければ補助はもらえないということでございますので、今回、この男鹿市の児童クラブの支援員、支援員補助に関しては、この国の補助対象とならないというところでございます。ですから、児童クラブの補助員に関しては、全部一般財源で3パーセントアップして対応していきたいと考えているところではございます。3パーセントアップですので、9,000円イコールということにはならないんですけれども、補助員の方たち、1時間830円時給いただいておりますので、その3パーセントアップして855円に引き上げて処遇改善を図っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 今、課長の答えでは、なかなかちょっと意味が分からないんですけども、今回予算が出ているこの保育士の処遇改善の臨時特例補助金、補正では46万8,000円、それから当初予算にも百何十万ですか、百幾らだか出ているんですけども、これはあれですか、せば、これの1人当たりというのはどのぐらいなるんですか。国の言ってる、先ほどの課長さんのお答えだとすれば、市のほうで負担してるような話もしてるわけですか。せば、国との関わりっていうのは何なのかなと。国の、せば補助金っていうのは来るのか来ないのか。国でせつかく10割負担すると言ってるわけだね。それを活用しないと。だとすればですよ、これもまたうまくない話だわけで、それと、この後これ、9月いっぱいまでは10割国で負担すると、こう言ってるわけですか。それはそうすると、市の負担は10月まではゼロだという理解でいいのかどうなのかですな。私は当然10月までは市の負担はなしと思っているわけだけれども、そこのあたり。それと、10月以降は、今までの負担割合でなくて、国、県、市が3分の1ずつ出すと、こう言ってるわけですか。そうすることによって、せば今までの男鹿市の負担はどういうふうになっていたのかですな。まあ国のほうで、私は放課後児童支援員等の処遇改善のための今回の措置、非常によかったなと思っているわけで、これいつ、予算は今回仮に通れば、今年度中の支払いということになるのか、4月以降になるのか、そのあたりどうなるのか。3月補正と、来年度にも予算がありますので、別々の支払いという理解なのか、そこら辺お聞かせください。

○議長（吉田清孝） 暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休 憩

---

午後 2時11分 再 開

○議長（吉田清孝） 再開いたします。

佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） ちょっと整理させて。ただ、細部については、それこそ予算特別委員会のほうでお願いしたいと思っておりますけども。

まず、今回の賃上げにつきましては、いわゆる賃上げを行う企業への支援と同じような形で、看護師さんなり、それから介護施設、障害者施設、そういうところで働く職員の皆さん、それから保育士さん、こういった現場で働く方々の収入が、その内容ですとか職務の重要性に比べて低いんでないかということで、それを引き上げようということで行われるものと思っております。その一部分を国で支援事業という形で、先の国の補正予算で措置された事業だというふうに理解しております。

本市にあっても、保育園の運営を行っている男鹿保育会、ここと協議しまして、保育会に所属している保育士さん、栄養士さん、調理師さん、これは正職員、臨時職員、嘱託職員問わずに、市から派遣している職員から比べるとやっぱりまだまだ待遇面で追いついていないという現状を踏まえまして、今般、国のこの支援を大変よかったなと思っております、これを活用して3パーセント程度の引上げを行うと、そういう処遇改善、待遇改善を行うことにしております。

幅広にお話ししますけども、その際に、市職員で市から派遣している職員、保育士等々がいるわけです。この職員、それから、みなと市民病院の看護師さん等につきましても、この方々は地方公務員の要するに市の給与体系の下で、その業務内容を十分勘案して、ほかの業種とのバランス等も考えながら処遇しておりますので、今回の引上げ等は見送ることにしております。

御質問のありました、この放課後児童クラブの支援員、支援員ですね、この報酬については、先ほど市長から答弁申し上げましたように県内で最も高い水準にあると。ほかの市町村の平均が大体936円なのに対しまして、本市は1,014円と、時間給にしますと。これ様々な雇用形態ありますので、比べるために時間給にしますとこれぐらいになってると。仮に、さっき湊課長から話しありましたように、ほかの市町村が今回のこの支援を受けながら3パーセント程度引き上げたとしても、まだ本市のほうが高い状況にあると。まあ絶対の額としてね、それが十分かどうかはまた別ですよ。あるというふうなことでございます。で、同様の資格を、これほかの市町村でなくて同じ男鹿市の中で比べた場合、同じような資格を要する臨時の保育士さん、ここと比べても100円以上高いんですね。ですから、この保育士さん、先ほど申し上げましたように、保育会で採用しているっていいですか、雇用している臨時の保育士さんも今回引上げますけども、引き上げたとしても、この放課後児童クラブの支援員

さんのほうが、まだ待遇がよいというふうな状況になってございます。

現場のほう一番よく分かってる保育会にお話し聞きましたも、当市の支援員、非常に待遇がいいということで長く勤めてもらってます。保育士さんがなかなか根づかないで辞められてる方、退職される方が非常に多い中で、ずっと長く勤めてもらっているということは、まあそれなりの待遇でもって仕事をしてもらっているということの証じゃないかなと思ってございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、補正予算等に計上しております予算、支援員の補助員、これは同じように保育士さんには保育士補助員もいますし、支援員の補助員、ここにつきましては、830円というふうに最低賃金レベルなんです、最賃レベルなんです。ですから、これはこのままにしておかれないだろうということで、ほかの保育の補助員なり、保育の様々な臨時の作業手さんと同じような形で、やっぱりこれはこの事業を活用してやろうと思ったんですけども、ただ、先ほど課長が申し上げましたように、この放課後児童クラブの補助対象、もともと補助対象となっているのが9か所のうち4か所しかないんですよ。要するに開所日数の関係です。年間何日間か開所しなければ、要するに、そもそも国の支援が受けられないというふうな形になってございまして、その関係で、今回は、もし仮に国のほうのをやるとすれば、9分の4だけ補助を受けると。いや、その9分の4の部分の補助を受ければいいんでないかというふうな話でございまして、こうなりますと、相当の改善の幅がぐーんと上がってしまうんですね。なもんですから、今度は支援員の補助員の方を国の事業を活用することで、ほかの保育士、臨時の補助員、臨時の保育士の補助の方々も、今のような状況で3パーセントとかってレベルでなくて、もっと大きな額が必要になってくるというふうな話であります。

先ほど議員から、10分の10、国から来るだろうと。おっしゃるとおりでございます。それは、本年2月から来年の9月までの8か月分でございます。で、それ以降は、国3分の1、県3分の1、市3分の1ってことで、これは従前から変わりません。変わらないということは、今現在、9か所のうち5か所が国の補助を受けられてないのは、この後も補助を受けられないという形になりますので、ほかの業種とのバランスも考えて、今回は、国の補助をその8か月間をもらおうがために、そのバランスが崩れたり、その後の持ち出しといたら変ですけどもね、処遇改善の person 費

が増嵩するのではうまくないということで、今回は自腹を切って一般財源でもって対応しても、その後の財政に与える影響というのは少ないといったら変な話ですけどもね、上げないっていう話ではありませんけども、そのほうが効率がいいだろうということで、今回は国のお世話にならずに、この部分についてはお世話にならずに、27名分の補助員につきましては一般財源で手当てすると。ただし、保育会のほうにつきまして、保育士さん、補助員の方々、これらについては、すべからく国の補助をいただいで対応するというごさいます。

要すれば、業務の中身をよくよく見て、今のその待遇状況がどうなってるのかということで、やはりこれはこの機会に改善しなきゃいけないというのであれば、国のほうを活用して改善しますし、いやいやいや、国から補助があるといっても、今現在相当のレベルのところには十分満足といえまたいろいろ語弊がありますけども、それ相応の待遇がなされてるところについては、今回は補助があつたとしても見送るというようなことで対応させて、予算も計上させてもらってますので、御理解賜ればと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） これ私の所管でもありますので、ただもう一点お聞きたひのは、この職員の方々は、今、社会保険はそれぞれの、国保に入ってるのか、どういふもんですか。これ一本化できて厚生年金だとか、そういう形に持っていける対象になるのかどうなのか。勤務状況もあると思ひますが、そこら辺は検討したごさありますでしょうか。

○議長（吉田清孝） 湊健康子育て課長

【健康子育て課長 湊留美子 登壇】

○健康子育て課長（湊留美子） それではお答ひします。

それぞれ皆さん時間がばらばらですので、それを整えて保険の事業主に変えるとか切り替えるとか、そういったところは今は考えておらないところですけども、例えば5時間勤務の臨時職員の方たちは、本年10月から短時間労働者に対する健康保険、厚生年金保険適用の拡大ということで、法改正が行われるということで情報が入っております。健康保険や厚生年金保険の被保険者となるため、配偶者等の扶養から外れることとなりますので、賃上げをした後の月額等の要件を確認してもらって、

扶養の関係で雇用の希望期間を変更したい場合は相談していただきたいということで、2月24日に保育会の事務局長から保育園の法人の職員の方たちに通知を出しておりますので、そういうことで伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 所管でもありますので、この程度にしておきたいと思いません。

次に、オガーレ周辺地域への温浴施設の建設についてであります。市長からの答弁は、今、計画がないということですが、今、市民にとって、それから観光客にしても、男鹿は温泉がある、海がある、これを認識して遊びなりに来てるわけで、今そういう温泉施設がどんどんなくなっている状況の中で、ぜひやっぱりそういう温浴施設があればいいということの話をよく聞くわけです。で、海岸沿いでもありますので、ただ風呂に入るだけでなく、海、海水を使ったいろいろな手法で、子供の水遊びだとかそういう形で、海と温浴と両方できるような、遊べるような、そういうシステムのそういう事業の建設っていいですか、そういうのも男鹿市にあっていいのではないかなど。せっかく遊びに来て、やはり男鹿へ湯っこにでも入って帰るかといっても、なかなか入れないと。よそへ行って、大潟村へ行ってみたり、そういうことが多いわけで、ぜひそういうのを検討できないものかなど。

特にやはり、男鹿にしる潟上にしろ、秋田方面からにしても、なかなか温泉、温浴施設というのがないわけなんで、ぜひやっぱり造ることによって、観光客も増えるでしょうし、この後いろいろ検討すればいいものが出てくるんじゃないかなということ、遊びも含めた、レジャーも含めたそういう施設づくりということがあってもいいのではないかなと思いますが、そこら辺お伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは、市で温浴施設を新たに建設してはどうかという御提言でありますけども、今現在、先ほども申し上げましたけど、市では、温浴ランドおがと夕陽温泉WAOという二つの施設を公共施設として運営してまします。指定管理者制度によって、公社で指定管理を受けているわけでございます。年

間、まず大体、その二つの施設の指定管理料が5,100万円を超える金額です、年間支払って管理をしていただいております。さらに、この二つの施設、既に30年近く経過してます。夕陽温泉WAOは平成3年、温浴ランドおがは平成8年に建設したものであって、築25年、28年経過してるという状況ですが、これまで修繕費の状況を見ますと、まず温浴ランドおがが毎年1,500万円程度の修繕費がかかっていると。一方のWAOは100万円ぐらい費やしていると。その二つ合わせて1,600万円ぐらい毎年修繕していると。さらに、先ほどの指定管理料が5,100万円かかっておりますから、6,700万円、毎年維持費にお金を要してるということになります。

今後、これらの二つの施設は大規模改修というものがどうしても必要になってきますけども、粗々の試算でいきますと、それぞれ、温浴ランドおがの場合だと4億3,000万円、大規模改修の経費がかかる。夕陽温泉WAOの場合は4億1,300万円。仮に建て替えということになりますと、それぞれ7億8,000万円、7億円ということで、非常に多額の経費をかけていくことになります。

これからまず男鹿の財政状況、これまでも本議会一般質問においても財政に関する議論も皆様とさせていただいているわけがございますけども、非常に厳しい状況の中で、じゃあどうやってその限られた財源を事業に振り向けていくかということを考えたときに、果たしてこの温浴施設、新たに造って、あるいは維持していくこと、これが妥当であるのかということを考えたときには、とても妥当じゃないというふうに判断したところでございます。

幸いにして、市長から答弁させていただいてますけども、男鹿には温泉施設、民間で宿泊施設を有してるところが運営されております。であれば、せっかくそういう施設があるのであれば、その民間で運営されてる施設を利用していただいたほうがいいんじゃないかと。そのほうが民間施設の経営上にとっても非常によろしいですし、また、先ほどの船木議員の議論の中でも、北部観光の周遊という観点からしてみても、やはりそちらのほうに行って温泉を楽しんでいただくということで、滞在時間の延長というものも期待されるわけがございます。

そういった観点から総合的に判断しまして、新たな温浴施設は造らないと。今ある施設についても、民間譲渡あるいは廃止するという方向にしてるものでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） 私の発想といえば、道の駅周辺にそういう温浴施設、海と温浴を合わせたような子供たちが楽しく遊べる、そういう施設づくりというか、単なる温浴施設だけだとほかにもあるじゃないかということで、やはり観光客が来て、ああよかったなど。男鹿に来れば子供たちも遊べるし、大人もこうやれるんじゃないかと、いろんなそういう遊びも含めた施設づくりというか、それを道の駅周辺、海岸沿いなので、そういうのは私はやっぱり県内でも余りないかなと思いますので、そういうのをやはり計画づくりというか、あっていいのじゃないかなと。それがやっぱり観光集客のためのいい計画のひとつじゃないかなと思っておりますので、検討する必要までもなく駄目だというのであれば話は別ですけど、そうでないとすればお答え願いたいなと思います。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今、佐藤巳次郎議員から、いわゆる海で親しんで、子供たちも楽しく遊べる、そういったものがあってもいいんでないかっていうお話。温浴施設は別にしましてもその視点は私も大事だと思ってます。今、男鹿が置かれてる現状からしても、その三つぐらいの可能性はひとつあるんでないかなと思ってございます。

それで、その一つは船川港のビジョンにも書いておりますけれども、いわゆるマリンスポーツ。これちょっと子供たちには少し無理かもしれませんが、レジャーボートだけでなく、今いろんな水上のバイクもありますし、様々な道具もありますので、そういったことで、船川港をひとつマリンスポーツのメッカにできないかということがひとつ。

それから二つ目が、いろいろと巷間取り沙汰されておりますけども、鵜ノ崎海岸、あそこを要するにキャンプ、今もキャンプやっておりますけどもね、しっかりとしたそういった、きちっと県の実情をもらった上でキャンプ場にすると、整備するというふうなこと。これも二つ目で具体性があると思うんですね。あのやっぱり景観っていうのは非常に、単に見えるだけでなく、やっぱり一晩過ごすという点では非常にいいんでないかと思ってます。

三つ目が、多分これが議員の御提案の中に一番マッチするかと思いますけども、いわゆる西海岸のどこかで、区域を区切ってとといいますか、地区を決めてとといいますか、本当は鵜ノ崎が遠浅で一番いいんでしょうけども、鵜ノ崎だけでなくともね、いわゆる子供たちが磯で動物なり魚をちょっと獲ったり、貝を獲ったりするというふうなことを、これは漁協なり漁業者の皆さんの御了解も得なきやいけないですけども、ある程度収穫の喜びみたいなものもプラスしてできたらいいんでないかなというふうに思っています。漁業者の経営を脅かすような、それはうまくありませんけれども、まあたまの土曜日・日曜日に、天気の良い日に子供連れでそういった、いわゆる潮干狩り的な感覚で磯辺の動物とか何かに親しむようなそういったものを、施設ではなくてエリア等をセッティングして、そこで遊具ではありませんけれども、料理もとりながらやっていくと。

この三つぐらいは、私は、せっかく三方を海に囲まれた男鹿でございますのでね、それを観光なり誘客に結びつけるという発想は、施設を建てるとか温浴施設を建てるでなくて、やっぱりそういう形の場合を提供していくというのがこれから必要だと思っておりますし、そういう点ではいろいろと執行部側でもアイデア出しますし、議員の皆さんからもいろんな企画をいただければなと思っておりますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） それで最後にお聞きしたいのは、やはりこの船川港、そして道の駅周辺に、海洋高校と一緒にできるような、そういう商品づくりだとか、いろんなのが、海洋高校も含めてやることによる効果というか、男鹿市もいい、観光客もいいという形での施設づくりというのはできないものかなと。まあこれは突然の話であれですけども、県と一緒にオガレ周辺にそういう施設をつくって、高校の学習にも役立つし、地域にとっても観光客にとっても喜ばれるというものを造っていければなという思いがあるんですけど、最後にそこを聞いておきたいなと思いません。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 御案内のとおり、海洋高校と男鹿市は、多分県立高校いっぱいあ

りますけれども、一番地元に着してお互いに連携プレーをやっているところでないかなと思ってます。秋田弁で言えば、がっぱりだというふうな感じになってるんでないかと私は思っています。昨年も一品コレクションに男鹿海洋高校の生徒たちが作った商品も出しておりますし、それから、この後考えれば、やはりあそこが持っている施設、特に海洋関係の10メートルの潜水プール、屋内のプールというのは全国にまずありません。あれを民間が建てるといっても相当な経費もかかりますし、技術も要するというふうな中で、あれを持ってるというふうなことで、そういった点では、これから様々な男鹿の産業なり観光なり含めて、海洋高校とコラボするという事は、どんどんどんどん広がっていきけるんでないかなと思ってございます。

先般、県の高校教育課長が来まして、海洋高校を中心に、この後、様々な海洋産業の人材育成に取り組むので、男鹿市さんからもよろしく御協力お願いしたいというふうな形で、わざわざ市長を訪問してきました。ちょうど県の予算を内示した次の日でもございましたけども、待ってましたと、我々のほうでもそういう形でお答えしてございます。この後、海洋高校とは様々な面で、よりこれまで以上に深く幅広に連携していくことが可能だと思います。そうした中で、海洋関係の施設なり何なりというものが必要であれば、それは当然のこととして一緒に協力しながら整備していくっていうことも考えられるんでないかなと思ってございます。

○議長（吉田清孝） 8番

○8番（佐藤巳次郎議員） ありがとうございます。ぜひ、この船川地域を中心にしたいろんな計画をやって、男鹿の市政なり、海洋関係によるいろんな取組というのがあっていいかなと思っておりますので、ぜひ当局でも計画を作っていただければなと思っております。

私、最後に、御存じのように今回で退任することになりました。本当にそういう意味で47年間ということなんで、非常に私も、事務局から47年になるよということまでびっくりして、またもう一回やれば50年かと思ったりもしたんですけども、でも本当にそういう意味では、議員の皆さん、そしてまた市長含め職員の皆さんには、この間本当にお世話になって、私はこの上のない人生を過ごせたなと思って、それも皆さんに感謝を含めながら、皆さんのさらなる御活躍を御祈念して質問にかえさせて、お礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 8番佐藤巳次郎議員の質問を終結いたします。大変御苦労さんでした。

---

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日2日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さんでした。

---

午後 2時38分 散 会

